

昭和45年労働経済の分析 参考資料

1. 昭和50年度労働力人口補正推計について

昭和50年の労働力人口については、新経済社会発展計画の推計がある。計画は50年度の労働力人口を5,481万人、基準年度(43年度)に対する伸び率を年率1.1%と見込んでいる。計画は女子中高年層の労働力化をめぐる条件整備が進むことを前提としてその労働力率の上昇をかなり高めに推計しており、本論で述べたように最近の女子中高年の労働力率の動向と若干ギャップが生じつつある。

もっとも計画においては、女子40～64歳層の労働力率がそれ程高くない場合をも想定して参考値として併記している。

今後の労働力人口の増加については女子中高年の労働力率がどうなるかが一つのポイントとなるので、最近の傾向をも含め、女子40～64歳層についてつぎにより推計し直してみると、50年度の労働力人口は、計画値よりも94万人少ない5,387万人となり、また45年度に対する伸び率は年平均0.9%となる。その際の女子全体の労働力率は47.8%となる見通しで、45年度実績にくらべると若年層での低下を反映し2.0ポイント低下するが、40～64歳層は2.0ポイントの上昇となる。

〔補正推計方法〕

- 1) 女子中高年の労働力率は、その属する世帯の類型によって大きな差があるので、世帯類型別に年齢別労働力率を推計し、世帯類型別の女子人口を乗じて労働力人口を算出し積上げる。
- 2) その際、将来の世帯類型別労働力率は、原則として「労働力調査」による37～45年の傾向を延長して推計する。ただし、世帯類型別労働力率の原計数は労働力調査の42年改訂により新旧調査間にかかなりのギャップができていたので、37～42年についてギャップを修正して用いる。
- 3) 世帯類型別女子人口には、計画の想定値をそのまま使用する。

この世帯類型別労働力率を延長するという方法は、実は、前述した計画の参考値を算出するさいに用いられた方法である。ただ、計画では推計を行なった時点との関連で、推計の基礎としては37～43年度の傾向がとられており、43～45年度の動きは含まれていない。そのため、計画参考値の50年度労働力人口は5,450万人で、計画値よりは少ないが本補正推計はこれをさらに下回っている。

第1表 50年度労働力人口、労働力率

第 1 表 50年度労働力人口、労働力率

区 分		45年度 実 績	50年度推 計		
			計 画 値	計画参考値	補正推計値
労働 人 口 (万人)	男 女 計	5,169	5,481	5,450	5,387
	男 子 計	3,142	3,338	同左	同左
	女 子 計	2,027	2,143	2,112	2,049
	女 子 15 ~ 39歳	1,171	1,062	同左	同左
	" 40 ~ 64歳	783	1,006	975	912
	" 65歳以上	73	75	同左	同左
労働 力 率 (%)	男 女 計	69.3	65.6	65.2	64.5
	男 子 計	81.9	82.0	同左	同左
	女 子 計	49.8	50.0	49.3	47.8
	女 子 15 ~ 39歳	51.7	47.5	同左	同左
	" 40 ~ 64歳	56.1	64.1	62.1	58.1
	" 65歳以上	17.8	15.7	同左	同左

- (注) 1) 労働力調査ベース
 2) 計画値とは、新経済社会発展計画の数値。計画参考値とは、同計画において併記されてある数値。
 3) 補正推計値とは本文の方法による推計数値。

第2表 世帯類別年齢別女子中高年層の労働率の推移と昭和50年の推計

第 2 表 世帯類別年齢別女子中高年層

区 分	37年	38年	39年	40年	41年
30～39歳					
農 林 業 世 帯	82.9(89.8)	82.4(89.3)	83.5(90.4)	82.9(89.8)	83.0(89.9)
非農林自営業世帯	65.9(65.9)	67.7(67.7)	67.4(67.4)	66.9(66.9)	67.7(67.7)
勤 労 者 世 帯	36.4(34.0)	37.0(34.6)	37.7(35.2)	38.1(35.6)	38.3(35.8)
そ の 他 世 帯	62.0(57.6)	56.8(52.8)	62.7(58.3)	61.4(57.1)	61.1(56.8)
40～54歳					
農 林 業 世 帯	79.9(86.6)	79.2(85.8)	79.9(86.6)	79.8(86.4)	80.3(87.0)
非農林自営業世帯	66.3(66.3)	66.5(66.5)	67.1(67.1)	67.9(67.9)	69.0(69.0)
勤 労 者 世 帯	39.8(37.0)	41.0(38.3)	42.0(39.2)	44.5(41.6)	46.0(43.0)
そ の 他 世 帯	57.1(53.1)	55.8(51.9)	57.8(53.7)	64.1(59.6)	61.4(57.1)
55～64歳					
農 林 業 世 帯	61.8(66.9)	60.8(65.9)	62.9(68.1)	61.8(66.9)	62.7(67.9)
非農林自営業世帯	50.8(50.8)	51.5(51.5)	52.9(52.9)	53.6(53.6)	52.1(52.1)
勤 労 者 世 帯	19.4(18.1)	21.1(19.7)	20.8(19.4)	24.4(22.8)	26.2(24.5)
そ の 他 世 帯	37.0(34.4)	38.0(35.3)	37.8(35.1)	39.6(36.8)	40.4(37.5)
65歳～					
農 林 業 世 帯	31.4(34.0)	30.4(32.9)	31.9(34.5)	31.2(33.8)	31.9(34.5)
非農林自営業世帯	22.0(22.0)	25.0(25.0)	28.3(28.3)	28.3(28.3)	27.8(27.8)
勤 労 者 世 帯	7.1(6.6)	8.8(8.2)	8.1(7.6)	7.6(7.1)	8.5(7.9)
そ の 他 世 帯	11.3(10.5)	13.8(12.8)	17.5(16.3)	19.2(17.8)	15.4(14.3)

資料出所 実績は総理府統計局「労働省調査」

- (注) 1) 37～42年については調査改定に伴うギャップを修正(42年10月の新)
 2) 推計に当っては、上昇傾向が明瞭な非農林自営業世帯と勤労者世帯とった。

の労働力率の推移と昭和50年の推計

(単位 %)

42年	43年	44年	45年	50年 (推計)	備考 (37~45年の直線回帰式)
82.6(88.4)	86.2	85.2	85.1		(x : 労働力率 t : 年次 ただし 41年=0)
67.8(66.7)	67.2	66.7	66.9		
39.7(37.8)	37.9	37.5	38.4		
55.3(54.3)	55.0	53.8	57.5		
81.2(87.0)	84.3	83.9	83.3	81.3	
71.2(70.1)	71.4	71.6	72.1	76.8	$x = 69.23 + 0.84 t$
47.2(44.9)	46.8	46.9	47.4	53.7	$x = 44.62 + 1.007 t$
57.2(56.1)	55.0	56.1	56.5	57.9	
64.6(69.2)	62.6	61.2	60.0	62.0	
53.8(53.0)	54.7	56.0	55.6	58.9	$x = 53.44 + 0.608 t$
28.0(26.4)	27.8	28.5	28.7	36.5	$x = 24.99 + 1.263 t$
38.5(37.8)	37.0	36.3	38.9	38.2	
31.4(33.6)	27.3	26.2	24.0		
27.3(26.9)	28.3	27.4	27.0		
8.4(8.0)	7.9	7.8	9.0		
15.7(15.4)	12.5	13.3	13.8		

旧両サンプルの結果に基づく)してある。()内は原計数。
 については直線回帰式(備考欄)によって延長した。その他は37~45年の平均値を

第3表 女子40~64歳層の世層類型別人口と労働力人口

第 3 表 女子40～64歳層の世帯類型別人口と労働力人口

世帯類型	40～54 歳			55～64 歳		
	人 口	勞 働 率	労働力人口	人 口	勞 働 率	労働力人口
総 数	千人 10,846	% 63.0	千人 6,837	千人 4,850	% 47.2	千人 2,288
農 林 業 世 帯	2,364	81.3	1,922	1,213	62.0	753
非農林自営業世帯	1,443	76.8	1,108	883	58.9	520
勤 勞 者 世 帯	6,367	53.7	3,418	2,230	36.5	814
そ の 他 世 帯	672	57.9	389	524	38.2	200

資料出所 人口は経済審議会労働力研究委員会報告（44年12月）
労働力率は前表による

昭和45年労働経済の分析 参考資料

2 労働力の構成変化による労働力の質的变化の計測について

労働力の伸びが鈍化しつつあるだけでなく、内容においても高齢化や高学歴化などの変化が進んでおり、実質的に労働力供給に影響を与えている。たとえば、若年者が増えるのと高齢者が増えるのとでは人員は同じでも、その経済活動に対する効果は異なるはずであり、したがって、今後の労働力供給については、労働力人口や労働時間だけではなく、労働力の質的な問題にも立ち入って検討することが必要である。

この問題については、これまで、労働力の質は当該労働者の賃金にあらわれているという前提に立って労働力の質の変化を計測するという試みがなされている。

賃金が労働力の質をあらわしているとの考え方に立てば、ある時点の労働力全体のいわば質的水準は、その時点の労働力構成をウェイトとして基準年の年齢、性、学歴別賃金を加重平均することによって求められるので、各時点のそれを比較すれば、その間の質的变化の程度を知ることができる。

その際、賃金によってあらわされる労働力の質とは、つぎのような性格のものであることに留意する必要がある。それは、賃金が労働力の質に対応してきめられる場合においても、その質とは、労働者の本来的な能力そのものではなく、その時点での技術水準や労働力の活用の状況を前提とした上で実現可能な能力であることである。したがって、労働力活用の方式が改善されれば、その能力もまた変り得るわけである。こうしたことを前提とした場合においても、賃金をそのまま労働力の質をあらわすものとして使用することはとくにわが国の場合問題がある。なぜならば、わが国では、大企業を中心に年功および学歴による賃金管理が行なわれているため、現実の賃金と労働力の質との乖離が大きいことがあるからである。

その結果、賃金の低れんな割に適応力や能力伸長の可能性に富み、また使用範囲の広範な若年層や低学歴層に労働力需要が集中する結果となっている。

これまでの計測例においては、労働力の質をあらわすものとして賃金が多めに使われているが、上述のような問題にかんがみ、以下では、つぎのような方式で賃金を補正した上で、現在の労働力の活用状態が続くということを前提とした場合における労働力構成変化による質の変化を計測してみた。

補正方法(ケースI)

.....労働市場における年齢、性、学歴別労働力需給度の差異は、賃金と労働力の質とのギャップを反映しているとの考えに立って、年齢、性、学歴別賃金を求人充足率(ただし学歴別充足率についての資料が得られないので、就職機会の多寡を反映する学歴別離職率をとる)によって修正。

補正方法(ケースII)

.....中途採用者賃金、とくに中小企業のそれは年功的要素が薄いと考えられるので、中小企業の中途採用初任給そのものを使用。

以上2つの方法で、43年について年齢、性、学歴別の補正賃金—換言すれば賃金で表示した年齢、性、学歴別の質的水準を算出すると第1表の通りである。

さらに、50年、55年の年齢、性、学歴別構成を推計し(第2表)、上記補正賃金をウェイトとする加重平均値を求めることにより、労働力構成変化による労働力全体の質的变化を計測すれば第3表のようになる。

これによれば、ケースによって若干の差はあるが、いずれの場合でもつぎのような傾向がみとめられる。

- 1) 年齢,性別構成については,これまでは25~39歳の働き盛りの層の比重が高まったことの影響で労働力の質の上昇がみとめられたが,今後は企業からの需要の少ない高齢労働力の比重増大が影響し,質は上昇しないかむしろ若干低下する。
- 2) 学歴構成変化については,高学歴化は労働力の質を高める方向に作用するが,中学卒の進学率が45年現在で82%の高水準に達したため,今後上昇が緩やかになると見込まれることなどを反映し,その程度は低下する。
- 3) これらの変化を総合してみると,労働力構成の変化によって,これまで年率0.3%強の質の向上がみられ,したがってこれを労働力人口に換算すると各年について15~17万人の新規追加労働力供給があったに等しい効果があったとみられるが,50~55年には労働力構成変化による質の向上は0.1%強,労働力人占換算7~8万人となり差引き労働力供給増加量としては,10万人弱鈍化する。

今後の労働力人口の増加数は30~60万人程度であるから,労働力構成変化の影響はかなり大きいといえよう。

中高年齢層の能力開発と有効活用,学歴にとらわれず各人の能力を最大限に発揮させるような体制の整備が進まない,この面からも労働力供給の伸びの鈍化が加速される可能性が強い。

第1表 賃金で表示した労働力の質

第1表 賃金で表示した労働力の質

	I 在籍者賃金を労働市場の需給度により補正の場合			II
	在籍者賃金	需給度による補正乗率	補正済賃金	中途採用賃金
男	千円		千円	千円
初等教育				
15～24歳	36.9	1.00	36.9	30.9
25～39歳	62.4	1.00	62.4	45.8
40歳以上	66.3	0.74	49.1	40.8
中等教育				
15～24歳	38.5	0.91	35.0	30.0
25～39歳	67.7	0.91	61.6	46.1
40歳以上	88.0	0.673	59.3	43.7
高等教育				
15～24歳	41.2	0.80	33.0	32.0
25～39歳	82.4	0.80	65.9	49.1
40歳以上	123.4	0.592	73.1	59.6
女				
初等教育				
15～24歳	26.7	0.67	17.9	20.1
25～39歳	29.8	0.67	20.0	19.5
40歳以上	28.9	0.41	11.8	19.2
中等, 高等教育				
15～24歳	29.9	0.610	18.2	21.1
25～39歳	39.4	0.610	24.0	22.1
40歳以上	46.6	0.373	17.4	21.4

- (注) 1) 在籍者賃金は「賃金構造基本統計」(43年)による年齢別賃金(特別給与を含む)を, 15～24歳, 25～39歳, 40歳以上の3区分にまとめたものである。ただし, まとめる際のウェイトは「賃金構造基本統計」の年齢別労働者数によらず, 43年の「就業構造基本調査」などによる全就業者の年齢別構成を使用した。
- 2) 年齢を3区分にしたのは, 労働力人口の将来推計値における年齢区分などを考慮したものである。
- 3) 労働市場における需給度による補正乗率は①年齢, 性別については労働省「職業安定業務統計」(43年10月分)の求人充足率, ②学歴別については労働省「雇用動向調査」(43年)の学歴別離職率から推計し, ①および②を乗じて算出した。
- 4) 中途採用賃金は「賃金構造基本統計」(43年)による10～99人規模の中途採用者(勤続0年)の定期給与を, 年齢3区分にまとめたもの。まとめる際のウェイトは上記1)に同じ。

第2表 年齢,性,学歴別労働力人口構成

第2表 年齢、性、学歴別労働力人口構成

(単位 %)

年齢、性、学歴	35年	43年	50年	55年
計	100.0	100.0	100.0	100.0
男	61.1	61.7	60.9	61.0
初等教育	40.9	32.6	29.4	26.3
15～24歳	8.8	4.8	2.9	1.6
25～39歳	13.8	10.7	10.0	8.9
40歳以上	18.3	17.0	16.5	15.8
中等教育	14.3	20.7	21.7	23.5
15～24歳	4.3	5.6	4.0	3.8
25～39歳	6.3	9.9	10.2	10.3
40歳以上	3.7	5.2	7.4	9.3
高等教育	5.8	8.4	9.9	11.2
15～24歳	0.5	0.8	1.2	1.4
24～39歳	3.4	4.4	4.6	5.0
40歳以上	2.0	3.2	4.1	4.7
女	38.9	38.3	39.1	39.0
初等教育	29.0	23.1	22.3	20.3
15～24歳	7.8	4.1	2.4	1.3
25～39歳	9.1	6.6	6.2	5.4
40歳以上	12.0	12.4	13.7	13.7
中等教育	9.0	13.2	14.3	15.9
15～24歳	3.6	5.6	4.2	4.2
25～39歳	3.5	4.6	5.1	5.4
40歳以上	1.9	3.0	5.1	6.4
高等教育	0.9	2.0	2.5	2.8
15～24歳	0.3	0.6	0.8	0.7
25～39歳	0.5	0.8	0.8	0.9
40歳以上	0.2	0.6	0.9	1.1

- (注) 1) 43年は総理府統計局「就業構造基本調査」による。
 2) 35年は総理府統計局「国勢調査」の年齢、性、学歴別人口および年齢、性別就業者数および性、学歴別就業数ならびに43年「就業構造基本調査」の年齢、性、学歴別有業率から推計。
 3) 50年、55年については、年齢、性別構成は50年は新経済社会発展計画、55年は労働省「労働経済の分析 44年」の(労働力人口計算ケース I)により、また同一年齢、性内の学歴構成はつぎにより推計。
 ① 30歳未満については、学歴別人口(非在学)を新規学校卒業業者数

(見込)より推計。

- ② 30歳以上については、学歴別人口を43年「就業構造基本調査」結果よりコーホートの求めらる。
 ③ ①、②の人口を43年「就業構造基本調査」の年齢、性、学歴別有業率により有業者数に換算し、これを50年、55年の年齢、性別労働力人口に合うよう修正する。

第3表 年齢、性および学歴構成変化による労働力の質の変化

第3表 年齢、性および学歴構成変化による労働力の質の変化

(年率)

(単位 %)

項	目	35～43年	43～50年	50～55年
計	{ ケース I	0.33	0.19	0.17
	{ " II	0.30	0.19	0.14
① 年齢、性別構成の変化による部分	{ " I	0.02	△ 0.04	△ 0.04
	{ " II	0.11	0.0	0.0
② 学歴別構成の変化による部分	{ " I	0.16	0.13	0.12
	{ " II	0.14	0.10	0.09
③ その他	{ " I	0.15	0.10	0.09
	{ " II	0.05	0.09	0.05

- (注) 1) ケース I は在籍労働者賃金を労働市場の需給度により補正した場合。
 ケース II は中途採用賃金 (10～99人規模) をとった場合。
- 2) 計欄は年齢、性、学歴別の就業者構成変化によるもの。
- ① 欄は、学歴構成は43年に固定し、同一学歴内の年齢、性別構成の変化による影響をとり出したもの。
- ② 欄は、年齢、性別構成は43年に固定し、同一年齢、性内の学歴構成の変化の影響をとり出したもの。
- ③ 欄は①および②以外の部分 (計-(①+②)) であるが、こうした部分がでてくるのは、年齢、性別構成が変動する場合には、学歴別構成も関連して変動することなどのため、年齢性別構成の変化による部分と、学歴別構成の変化による部分とのいずれにも厳密には分離できない部分があるためである。

昭和45年労働経済の分析 参考資料

3. 労働組合の要求多様化の実態

春闘においては、賃金引上げ要求それも平均賃金ベア要求を中心に労使間で交渉が行なわれるが、この数年の労働組合の要求の特徴としては、組合員の個別賃金比較意識などを反映して、賃上げ要求に個別賃金的要素がとりいれられるとともに、賃金以外の事項についても、労働者の欲求の多様化を反映して、各種の要求がだされるようになってきていることがある。

このような要求の多様化傾向は昭和43年頃からみられた。とくに、45年春闘においては、春闘共闘委員会、同盟、IMF・JCなどがそろって物価、公害、住宅、社会保障など国民生活に関連する諸要求を大きくとりあげるとともに、労災補償、時間短縮、定年制、退職金などについての付帯要求を前面におしだした。春闘共闘委員会は、これらの要求を「15大要求」としてまとめるとともに、春闘にのぞむに当つて、1万円以上の大幅賃上げ要求とともに、産業別最低賃金協定の締結、時間短縮、職場の安全確保、労災補償の改善、減税、物価、住宅などについての諸要求を含む5項目を統一要求として決定した。一方、同盟は、昭和45～50年度を計画期間とする新長期賃金計画に基づく平均賃金水準の引上げと同時に、個別賃金要求を重視し、18歳と27歳の男子生産労働者について個別賃金獲得目標を設定した。賃金以外の事項についても、物価問題、最低賃金制度の確立、社会保障の充実、時間外労働・深夜労働等の割増率の引上げなどをとりあげた。

昭和46年春闘に際しては、春闘共闘委員会、同盟ども45年の要求をさらにいっそうおしすすめることとしているが、春闘共闘委員会では、年齢別最低保障獲得を統一要求のなかに初めてとりいれている。

ナショナル・センターのこれらの動きに対応して、単産、企業別組合のレベルにおいても要求は多様化し、統一要求事項以外に、単産、企業別組合独自の要求も加わり、要求内容が広範になってきている。

労働省労政局の資料によって民間の主要18単産についてみると、賃金関係の要求では、初任給または産業別最低賃金を要求する単産は、昭和36年でも10単産と比較的多かったが、ここ数年は16単産と、ほとんどの単産が要求を提出している(第1表)。日本生産性本部の調査によると、企業レベルでも45年には48%の企業で学卒初任給の要求があった。

第1表 春闘付帯要求事項

第1表 春闘付帯要求事項 (主要18単産)

(単位 単産)

事	項	昭和36年	41年	44年	45年	46年
賃 金 関 係 諸 要 求	初任給、産業別最低賃金	10	16	15	16	16
	年齢別最低賃金	2	2	4	6	8
	一人前ないし標準労働者最低賃金	1	2	2	3	5
	職種別最低賃金	0	0	1	1	2
	全国一律最低賃金	4	9	10	8	9
	時間外手当	2	5	5	7	8
	時間外手当を除く諸手当の新設・増額	1	2	4	4	7
そ の 他	賃金制度分	2	2	5	4	6
	賃上げ配分	6	5	8	5	4
	労災補償の改善	0	3	9	13	10
	労働時間の短縮	9	12	9	12	13
	休暇・休日の増加	3	6	6	7	7
	定年制の延長等	0	5	7	10	9
	退職金の増額等	2	5	9	9	9
合理化反対	4	6	7	6	5	
労働災害(職業病)の防止	0	3	4	4	4	
労働組合活動の自由、権利拡大	0	1	2	3	5	

資料出所 労働省労政局

- (注) 1) 主要18単産とは、私鉄総連、全国金属、鉄鋼労連、合化労連、紙パ労連、炭労、全自交、新聞労連、全鉱、全港湾、全自運、電労連、造船総連、電機労連、全電線、全国セメント、全石油、車輛労連である。
- 2) 年齢別最低賃金のなかには勤続を表示したものも含む。
- 3) 標準労働者最低賃金とは、各産業において標準的な年齢の労働者の最低賃金。たとえば、鉄鋼労連においては、基幹職種に従事する35歳、勤続12年の男子熟練労働者を標準労働者としている。

賃金関係の要求についての最近の特徴は、年齢や勤続、あるいは一人前ないし標準労働者ごとに最低賃金を要求する単産がふえていることである。年齢別最低賃金を要求した単産は、昭和41年で上記18単産中2単産だったのが、46年には8単産にふえ、また一人前ないし標準労働者の最低賃金を要求したのは、36年1単産、41年2単産、46年5単産とふえている。しかも、これら最低賃金を要求した単産のうち、年齢表示のある要求をしたのは、36年で3単産であつたのに対し、46年では9単産となっている。日本生産性本部の調査によると、年齢表示の最低保障額要求があつた企業は45年には42%となっている。しかも、年齢別最低賃金要求については、年齢区分の細かい要求を行なう単産がふえている。たとえば、45年、46年の鉄鋼労連の年齢別最低保障賃金要求は、20～45歳を5歳きざみにした年齢区分にもとづいて作成されており、また電機労連は、ここ数年、15歳から25歳までの各年齢の最低賃金を要求している。

賃金以外に、諸手当の要求をする単産も増加しており、とくに時間外手当の増額を要求する単産は昭和36年に上記18単産中2単産だったのが、46年には8単産となっている。

賃金関係以外の諸要求としては、近年における労働力人口の高齢化、重大災害の増大などを背景として、退職金の増額、定年制の延長、労災補償の改善、労働災害(職業病)の防止などを要求する単産がふえてきている。とくに、労災補償については、死亡、1～3級の障害者に対する労災補償特別付加給付の新設または増額、通勤途上災害の公傷化などを要求する単産の増加が著しい。昭和36年には、労災補償について要求を行なった単産は上記18単産にはなかったが、45年には13単産とふえており、また日本経営者団体連盟の調査による

と、45年には3割強の企業で要求が行なわれた(第2表)。

労働時間の短縮を要求する単産は昭和36年でも18単産中9単産であったが、45年には12単産、46年には13単産とふえてきており、また前掲の日本経営者団体連盟の調査によると、時間短縮要求の行なわれた企業は42年29%、45年48%と増加傾向にある。とくに時間短縮の要求でめだつのは、

第2表 賃金要求以外の付帯的要求について(全産業)

第2表 賃金要求以外の付帯的要求について (全産業)

(単位 %)

事	項	昭和42年	43年	44年	45年
賃金関係諸要求	初任給の改定	-	-	41.2	36.2
	最低賃金の新設・増額	-	-	36.4	30.5
	時間外賃率の増額	-	-	-	29.7
	諸手当の新設・増額	47.6	57.6	52.1	55.1
	賞与・一時金の同時要求	23.8	23.1	19.0	23.2
その他	業務上の死傷病に関する補償	6.9	25.7	27.8	30.5
	労働時間の短縮	28.6	28.3	47.1	48.0
	定年延長、再雇用期間の延長	27.9	24.1	29.4	24.3
	退職金の増額	31.0	30.7	35.0	34.2
	交替制度の内容変更	-	-	-	7.1
	安全衛生・作業環境の改善	5.9	7.9	16.6	15.3
	福利厚生施設の新設・拡大	16.9	21.0	29.1	28.5

資料出所 日本経営者団体連盟「賃金白書」

(注) 1) 回答会社を100とした比率である。

2) 調査対象は関東経営者協会の会員会社のうち労働組合を有する会社。回答会社数は、42年、43年290社、44年374社、45年354社。

休暇・休日の増加を要求する単産がふえてきていることで、労働時間の短縮とは別に、休暇・休日の増加を要求した単産は、46年で18単産中7単産にのぼっている。

このような労働組合の要求の多様化に伴って、その要求をある程度受け入れる企業もふえてきている。

日本生産性本部の昭和45年の調査によると、年齢表示の最低保障額の要求があったのは集計企業266社中112社(42%)で、そのうち妥結したのは74社(66%)であった。また、年齢表示の標準者の標準額要求や、一人前労働者最低額要求があった企業は1割前後であったが、要求のあった企業のうち5割強の企業で妥結している(第3表)。

労働省労政局の資料によると、昭和45年春闘における賃金以外の事項についての要求では、「労災補償の改善」と「労働時間の短縮」および「休暇・休日の増加」について妥結した企業が多く、「退職金の増額」、「定年制の延長」、「時間外手当を含む諸手当の新設・増額」などについて妥結した企業もかなりある。日本経営者団体連盟の調査によると、労働時間の短縮の要求があった企業のうち、妥結した企業は、43年には15%であったが、45年には44%になっており(第4表)、また上記日本生産性本部の45年調査によると、各要求のあった企業のうち、労災補償の改善については79%、退職金の増額については58%、休暇・休日の増加については49%、時間外割増率の引上げについては43%の企業で妥結している(第5表)。

第3表 最低保障要求妥結の状況

第3表 最低保障要求妥結の状況 (昭和45年)

(単位 %)

項 目	要求があった企業のうち妥結した企業の割合
学卒初任給要求	90.6
年齢表示の最低保障額要求	66.1
年齢表示の標準者の標準額要求	53.3
一人前労働者最低額要求	52.4
その他の最低保障要求	43.5

資料出所 日本生産性本部「昭和45年主要企業春季賃上交渉状況調査」

第4表 賃金要求以外の付帯的要求交渉結果について

第4表 賃金要求以外の付帯的要求交渉結果について (全産業)

(単位 %)

事 項		昭和43年	44 年	45 年
賃金関係	初任給の改定	-	73.4	84.4
	最低賃金の新設・増額	-	52.2	52.8
	時間外賃率の増額	-	-	32.3
	諸手当の新設・増額	62.9	61.5	68.2
	賞与一時金の同時要求	58.2	83.1	84.2
その他	業務上の死傷病に関する補償	66.7	61.5	70.4
	労働時間の短縮	14.7	30.1	44.1
	定年延長・再雇用期間の延長	14.3	19.1	20.9
	退職金の増額	47.2	36.6	47.1
	交替制度の内容変更	-	-	60.0
	安全衛生・作業環境の改善 福利厚生施設の新設・拡大	43.4 45.9	46.8 50.5	53.7 54.6

資料出所 日本経営者団体連盟「賃金白書」

(注) 要求があった企業のうち妥結した企業の割合。

第5表 諸要求妥結状況

第5表 諸要求妥結状況 (昭和45年)

(単位 %)

項 目	要求があった企業のうち妥結した企業の割合
時 間 外 割 増 率	43.0
勞 災 補 償	78.7
週 勞 働 時 間 短 縮	22.6
休 暇 ・ 休 日	49.1
定 年 金	18.4
退 職 金	58.1
年 金	20.0

資料出所 日本生産性本部「昭和45年主要企業春季賃上交渉状況調査」

昭和45年労働経済の分析 参考資料

4. ヨーロッパ諸国における“山猫スト(非公認スト)”の状況と賃金交渉について

労働組合が全国的規模で産業別、職種別に組織され、賃金交渉も産業レベルなど企業レベルをこえて行なわれるのが一般的である西欧諸国において、近年企業ないしそれ以下のレベル(たとえば職場単位)での事実上の賃金交渉が行なわれる傾向がみられるようになり、それが国民経済的にも、また個々の労働者にとっても、大きな影響をもつようになってきている。しかもこのような企業レベル等での事実上の賃金交渉が、労働組合の正式承認をえない、いわゆる山猫ストを伴って起つているという特徴がみられる。そこで以下レーバータッチの報告などをもとに、賃金交渉との関連からみた西欧1諸国における最近の非公認ストの状況を取りまとめた。

昭和45年労働経済の分析 参考資料

4. ヨーロッパ諸国における“山猫スト(非公認スト)”の状況と賃金交渉について

I イギリスの状況

非公認ストがもっとも有名なのはイギリスであり、ほとんど連日イギリスの新聞紙上をにぎわしている労働争議の大部分が非公認ストといった状況である。たとえば、イギリスにおいては1960年以降ほとんど毎年2,000件以上のストが行なわれているが(第1表)、このうち公認されたストは1960～66年間では最高97件、最低47件(ドノバン・レポートによる)、1968年は約120件(日本ILO協会「世界の労働」20巻12号による)、1970年は119件(レーバーアタッシ、3報告[「国際労働ニュース」77号より])にすぎず、残りの1900件前後は部分的に承認されないものも含めて非公認ストとなっている(第2表)。そして以下に述べる事例などからうかがわれるように、非公認ストは産業別にみると作業組織が複雑に入り組んでいる機械、自動車、石炭などに多くなっており、また原因別には、就業規則問題と賃金問題に関連するものが圧倒的に多くなっている(第3表)。

ところで、非公認ストは、組合本部の承認のない争議、つまり組合員全体の意思をはなれて行なわれる争議であるが、このような非公認ストが発生するケースとしては、一部の組合員の意思が全体の意思と一致しない場合と、争議の原因となる問題が局部的で本来一部の組合員のみに関係をもつ場合とがあり、イギリスにおける非公認ストもこの二つのタイプに分けてみる事ができる。そこで最初に前者のケースについて最近発生した非公認ストのなかから数例紹介しよう。

第1表 イギリスにおける労働争議の発生状況

第1表 イギリスにおける労働争議の発生状況

年	発生件数	参加労働者数	労働損失日数
1960年	2,832	819	3,024
61	2,686	779	3,046
62	2,449	4,423	5,798
63	2,068	593	1,755
64	2,524	883	2,277
65	2,354	876	2,925
66	1,937	544	2,398
67	2,116	734	2,787
68	2,378	2,258	4,690
69	3,116	1,665	6,846
70(暫定)	3,888	1,784	10,970

(注) 雇用省調べ。参加労働者数、労働損失日数には、当該事業所において発生したストライキのために、間接的に休業を余儀なくされた部門のものを含む。

第2表 争議行為(作業停止)の公認、非公認別年平均件数(1964～66年)

第2表 争議行為（作業停止）の公認、
非公認別年平均件数¹⁾ (1964~66年)

(作業停止の型)	件数	参加労働者数 ²⁾	労働損失日数
公認スト	74	101,100	733,000
部分的公認スト ³⁾	2	600	7,000
非公認スト	2,171	653,400	1,697,000
その他 ⁴⁾	25	2,700	15,000
計	2,272	757,800	2,452,000

資料出所 Ministry of Labour, ドノパン・レポート (97頁) より。

(注) 1) 当該期間中に開始された作業停止。

2) 自らが争議の当事者でなくても、作業停止に巻き込まれた労働者を含む。

3) 1つ以上の組合が関係していて、そのうち少なくとも1組合が公認している場合。

4) ロック・アウト、未組織労働者によるスト、分類不能。

第3表 非公認ストライキの産業別、原因別年平均件数

第3表 非公認ストライキの産業別、原因別年平均件数 (1964~66年)

産業 原因	産業							
	石炭	自動車	造船	機械	建設	波止場	その他	全産業
賃金	365	77	58	149	111	45	245	1,052
就業規則	384	35	10	43	26	27	119	646
(うち 変更要求)	(51)	(16)	(7)	(16)	(15)	(11)	(48)	(166)
(うち 変更反対)	(274)	(7)	(1)	(11)	(3)	(10)	(34)	(341)
(うち その他)	(58)	(11)	(2)	(15)	(8)	(5)	(36)	(138)
その他	33	38	28	81	101	14	186	494
計	783	154	98	277	242	87	553	2,196

資料出所 Ministry of Labour Statistics, ドノパン・レポート(101頁)より。

(注) 年平均1件にみたないものは除かれており、原因が細分化されているため、内訳が合計に一致しない。

昭和45年労働経済の分析 参考資料

4. ヨーロッパ諸国における“山猫スト(非公認スト)”の状況と賃金交渉について

I イギリスの状況

(1) フォード自動車の例

1971年の賃金交渉において、組合側は週12～16ポンド(49～50%)の賃上げを要求したのに対し、会社側は1月29日に週2ポンド(7.5～8%)の引上げを回答した。これに対し、組合側は直前にクライスラー自動車が週5ポンド(18%)の賃上げで妥結していたことや、1969年以降の賃金爆発によって賃金上昇率が全般に高くなっていったことなどのために強い不満を示し、会社側の回答直後、組合本部の態度決定と指示をまつことなく、イギリス国内にある22の工場のうち4工場で、非公認ストが発生し、これが全工場に波及した。その後2月2日にフォード自動車のなかの主要労組である合同機械労組がこのストをオフィシャルなものと同認め、つづいて2月3日には運輸一般労組も追認して全社的規模でのオフィシャルな大争議に発展した。

フォード自動車の場合は、会社側が使用者団体に加盟しておらず、賃金交渉は従来から企業レベルで行なわれており、交渉パターンとしては一般的な全国交渉とは異なるが、組合本部の行なう交渉に対しむしろ職場レベルなどの下部がイニシアチブをとった点においては非公認ストの典型とみることからできる。

昭和45年労働経済の分析 参考資料

4. ヨーロッパ諸国における“山猫スト(非公認スト)”の状況と賃金交渉について

1 イギリスの状況

(2) 石炭鉱業の例

1969年の賃金交渉の際は上記フォードのケースとかなり類似し、会社側から10月13日に賃上げ回答を行ったところ、直ちにヨークシャー地域の7万人の労働者が非公認ストを始め、組合本部はこれを止めさせようとしたが、ストはウエールズ、スコットランド地区の労働者にも波及し、ピーク時には12万人にものぼった。このため会社側は10月17日に賃上げについては組合要求通り認めたが、組合員は労働時間等の他の要求についても認めるよう求め、組合本部としては正式に会社側回答を承認したにもかかわらず、非公認ストが継続し、TUCが乗り出してはじめてストは収まった。

1970年の際には、当初前年と同様の経過をたどり、組合本部が会社側の12%賃上げ回答が出たところで受諾を正式に決定したが、スコットランド、ヨークシャーなどの地域ではこれを不満として非公認ストをはじめた。しかしこの時は組合側が会社側提案受諾の可否について全員投票を行ない、圧倒的多数の組合員が本部決定を支持したため、非公認ストは拡大することなく終わった。

昭和45年労働経済の分析 参考資料

4. ヨーロッパ諸国における“山猫スト(非公認スト)”の状況と賃金交渉について

1 イギリスの状況

(3) ダストマン等(地方公共団体現場労務者)の例

ロンドンの街頭や公園をじんあいで埋め、テムズ河を下水で汚したことで有名なダストマン等の1970年の争議は、オフィシャルなストとして行なわれたが、1969年のときは非公認ストを伴った。

この1969年のダストマン等の非公認ストは上記2例とやや内容が異なり、正式に労使間で賃金交渉が開始される前にロンドン地区の一部のダストマン約50人が交渉を有利に展開させようという目的で非公認ストを起した。

この非公認ストがロンドン地区全体に波及し、参加労働者数も3,000人にもものぼり、大幅賃上げが行なわれる結果となった。

以上の3例にみられるような労働協約の改定をめぐって行なわれる非公認ストは、スト件数全体からみればそれほど多くなく、むしろ労働協約を補完するものとして企業ないし事業所レベルなどで取りきめられる事項に関する非公認ストの方が圧倒的に多い。

ドノバン・レポートはこの問題についてつぎのように述べている(パラグラフ400から408の要約)。「非公認ストは産業別協定の内容など組合としての公式の政策に対する不満から発生するかのようにならされているが、実際にはそういったケースは例外的である。むしろ多くは組合幹部が協約交渉で全く取り上げない職場レベル(workplacelevel)で決めることとなっている賃率や出来高率ないし解雇、作業取りきめ(wokingarrangements)などの工場レベル(plantlevel)で発生する問題にからんで起っている。そして組合はこのような非公認ストについては認めるとか認めないとかの態度を決めることすらしないことが多い。それは地域レベル(districtlevel)の役員が1人平均102の工場と172人のショップスチュワードをもっており、職場問題はほとんどショップスチュワードに委せていることが多いこともあって、これらの組合役員や職場委員代表(seniorshopstewards)さえもが問題の起っていることに気付かないことが多く、ストが起つてみなければそれを承認すべきかどうか問題にしようがないし、実際、公認すべきか否かの問題が起きない方が多いからである。多くの組合では事前の承認がなければ組合員はストをやつてはいけないという規定のないことも原因となっている。したがつてストが発生し、それがかなりの期間つづいた場合にはじめて公認問題が出てくるのであって、労働省資料によれば1964~66年間では大部分が1~2日で終つてしまうようなストについては公認のしようのないのが実情である。」これらの事業所レベルなどでの取りきめは元来は協約を補完するにとどまるものであり、賃金水準などについて重要な影響をもつ決定は行なわれることはなかつた。しかし最近、1)労働力不足が続き、末端の個々の労働者の地位が相対的に強まり、1人1人の意見が強く出やすくなったことと、使用者側もそれを無視しえなくなったことや、2)賃上げについても組合幹部の方針(熟練工に手厚くしたいなど)と現場で不足がもっとも激しく、経営者などができるだけ高く賃上げをする必要があると考えている内容に不一致があることや、さらに、3)最近の政府の賃金抑制策のなかで生産性協定を締結し、生産性向上に努めた場合には賃上げを認めるという抑制除外規定を設けたことなどのため、事業所レベルなどでの賃金取りきめが重要な役割をもつようになり、実際に個々の労働者の賃金にとっても実質的影響をもつ傾向が強まってきている。

このように労働協約とそれを補完する取りきめをめぐって非公認ストが多発し、賃金上昇を押し上げる結果となつているため、イギリスにおいては賃金構造が混乱し、ウエイジ・ドリフトが目立ち(第4表、第5表)、経

済成長が依然として低いにもかかわらず、賃金上昇率は10%をかなりこえ、物価動向などに深刻な影響を与えている(第6表)。また、産業活動面や日常生活などの面にも影響があらわれてきているため、政府は労使関係に関する新しい立法措置をすすめている。

第4表 産業別にみた協約賃率と実収賃金

第4表 産業別にみた協約賃率と実収賃金 (1967年10月)

産 業	標準賃率(週当り)	産 業	週当り実収賃金 (成人男子労務者)
一般機械 (組立工)	£ 11. 1. 8	一般機械および電気機械	£ 21. 7. 8
(単純労務者)	9. 7. 4	輸送用機械	24. 8. 5
建 築 (職 人)	14.13. 4	建 設	21.13. 8
(単純労務者)	12.11. 8	造船および船舶機械	21.17. 8
造船および修理 (熟練工)	11. 1. 4	菓子製造	21. 7. 5
(単純労務者)	9. 6. 0	電線製造	23. 9. 4
菓子製造 (ココア、チョコレート)	10.15. 6	家具および室内装飾	22. 5. 4
(砂糖菓子)		自動車修理等	18.10. 4
電線製造	11.8.4½~13.5.6	はきもの	19.14. 4
家具製造	13.0.0 ~14. 3.4		
自動車販売修理	11.0.0 ~13.10.0		
はきもの製造	11.12. 6		

資料出所 Ministry of Labour, ドノバン・レポート (15頁) より。

昭和45年労働経済の分析 参考資料

4. ヨーロッパ諸国における“山猫スト(非公認スト)”の状況と賃金交渉について

II 西ドイツの状況

西ドイツは近年労働争議が少なく、労使関係は比較的安定しており、非公認ストも1968年以前はほとんどなかった(1963年に判例があり、ニュールンベルグの製靴工場で500人の工員中454人までが加工賃の引上げを要求して就労しなかったのに対し、組合はこれを公認せず、違法の判決が出ている。)。しかし、1969年にいたり、1)景気の予想外の回復による企業経営の好転と、2)1966～67年における自主的賃上げ抑制に続いて、1968年の賃金交渉において、賃上げ率が低目で、しかも協約期間を長くしたこと(鉄鋼業などでは従来1年であったのを1年半にした)などの要因が重なって、労働者の不満が高まり、非公認ストが続発し、注目を集めた。

第5表 協約賃率と実収賃金の推移

第5表 協約賃率と実収賃金の推移 (全産業, 労務者) (単位 %)

年	週当り基本賃率の上昇率 ①	週当り実収賃金の上昇率 ②	ドリフト率 (②-①)
1960年	2.5	6.5	4.0
61	4.1	6.1	2.0
62	3.7	3.6	-
63	3.6	4.2	0.6
64	4.7	8.7	4.0
65	4.3	8.0	3.7
66	4.7	5.8	1.1
67	3.1	3.9	0.8
68	6.1	7.2	1.1
69	5.3	7.8	2.5

資料出所 雇用省調べの賃金指数, レーバー・アタッシュ報告より。

第6表 最近の賃金,物価動向

第6表 最近の賃金・物価動向

年・期	賃金指数(1966年1月=100)		小売物価指数 (1962年1月16日=100)	
	指数	対前年同期比(%)	指数	対前年同期比(%)
1969年 1 四半期	120.6	7.0	129.7	6.2
2 "	123.9	7.8	131.8	5.4
3 "	124.9	7.9	132.0	5.0
4 "	127.7	8.3	133.7	5.1
1970年 1 四半期	132.2	9.5	136.2	5.0
2 "	138.2	11.5	139.5	5.8
3 "	141.1	13.0	141.1	6.9
4 "	145.5	13.9	144.0	7.7

資料出所 雇用省、レーバー・アタッシュェ報告より。

非公認ストは1969年9月鉄鋼業で最初に発生し、石炭鉱業や官公部門などへ波及した。鉄鋼部門の協約当事者は金属労組(IGMetall)と全金属産業使用団体連盟(GesamtMetall)であり、11月に現協約が失効するため、組合側はかなり早くから交渉を開始するよう使用者側に申し入れていた。しかし使用者側がこれを受けず、しかも同一の組合と使用者団体が当事者となる金属加工部門について、8月末に9月末失効予定の旧協約を9月1日にさかのぼって改定し、8%の賃上げを決定したため、鉄鋼業労働者のなかに不横が高まり、9月1日にさかのぼって11~12%の賃上げを行なうよう要求して、ドルトムント市のウェストファーレン製鉄所で6,000人の労働者が参加して組合本部の承認をえないままストをはじめた。

このように協約の有効期間中に賃金引上げ要求を行なうことは、協約の平和義務規定に違反するものであり、使用者は拒否できる性格のものであり、しかも、組合本部はこのストを支援することはしないばかりかむしろ抑制に努めたのであったが、結果的には使用者は極度の労働力不足のために、自分の工場に働く労働者の要求に対してはあまり強い態度がとれなかったなど、企業内の労務管理面への配慮と、予想以上の好況で少賃金を引上げても操業を維持した方が得策であるとの判断があったことなどのため、非公認スト参加労働者の要求を全面的に受け入れることとなった。

こうした鉄鋼産業における非公認ストと大幅賃上げの動きは、ザール地方の石炭鉱業やキールの造船部門にも波及し、ピーク時には非公認スト参加者数は鉄鋼業で約4万人、石炭鉱業で約2万人、造船部門で約1万人にもものぼり、さらにこのあとつづいて官公部門においても非公認ストが起っている。このような9月に入ってから非公認ストを伴う賃金交渉の結果、賃上げ率は各部門とも著しく大きくなり、またすでに交渉を終っていた部門においても、さかのぼって賃上げ率が手直しされる例などもみられた(第7表)。

1970年にはいっても非公認ストはつづき、鉄鋼、金属産業でも広範囲にわたって非公認ストが起った。1970年の鉄鋼、金属産業の賃金交渉は、賃金ドリフトについての地域差が大きいいため、中央統一交渉が行なえず、地域別に交渉が行なわれるなど従来と賃金交渉のやり方が変わってくるといった特徴もあったが、交渉が開始されると最初から使用者側の回答が不満であるとして、ノルドライン、ウエストファーレン地方だけで10万人にもものぼる非公認ストが起った。その後交渉が進み、ヘッセン地域、ニーダーザクセン地域など多くの地域では交渉が妥結したが、ノルドライン、ウエストファーレン地区、ノルドヴュテンベルグ、ノルドバーデン地区などでは交渉がまとまらず、調停にまで持ちこまれるなど長期にわたって混乱が続き、最終段階では組合本部は妥結の方針を決めたが、下部組合員がそれを納得せず、非公認ストが続いた。

第7表 非公認スト発生による賃上げ率の上昇の状況

第7表 非公認スト発生による賃上げ率の上昇の状況

産 業	適用労働者数	賃 上 げ 率 (%)		
		非公認スト以降	1968~69年中の交渉結果	計
金 属 工 業	3,500,000(人)	8.0	7.0	15.0
鉄 鋼 業	250,000	11.0	7.0	18.0
石 炭 鉱 業	250,000	11.0	5.5	16.5
化 学 工 業	600,000	10.6	3.5	14.1
建 設 業	1,500,000	8.8	5.9	14.7

資料出所 Monthly Labor Review 1970年3月号

以上のような企業ないし事業所レベルでの強い賃上げ圧力を反映して、西ドイツの賃金上昇率は1969年以降爆発的に大きくなり、製造業部門では1968年には協約賃率の前年比4.5%から1970年第2四半期には10.7%にまで高まり、また同じ期間に実収賃金は7.6%から16.2%へと上昇テンポが大きくなっている(第8表)。

第8表 ウエイジ・ドリフトの状況

第8表 ウエイジ・ドリフトの状況 (1958年=100, 週当り)

年	産 業 計		製 造 業	
	協 約 賃 金	実 収 賃 金	協 約 賃 金	実 収 賃 金
1968年	172.4(3.9)	204.4(6.1)	172.3(4.5)	213.2(7.6)
1969 "	183.3(6.3)	223.4(9.3)	183.8(6.7)	234.0(9.3)
1970 " 第 2 四 半 期	201.3(10.6)	252.3(14.4)	200.9(10.7)	270.4(16.2)

資料出所 ドイツ連邦銀行調査(レーバータッチェ報告より)

このような非公認ストの発生により西ドイツの賃金交渉機構は大きな変化にさらされようとしている。イギリスの場合と同様、西ドイツにおいても産業別協約によって賃金率の大枠が決定され、企業ないし事業所レベルでそれを補完する取りきめが使用者と経営協議会(組合とは無関係の従業員代表組織)の間で行なわれるのが一般的であった。そして、このような企業レベル等での取りきめはあくまで補完的役割を果すにすぎないものであり、賃金決定には実質的影響をもつことは少ない性格のものであった。

ところが、出来高給労働者が全労働者の6割程度を占めていることや、労働力不足などのために、近年しだいに企業レベルなどで付加される賃金部分が大きくなり、企業レベルなどでの取りきめが影響力を強める傾向があったのが、最近の非公認ストの発生によってその傾向がさらに一段と強まる結果となった。それには企業レベルで付加される賃金部分が大きくなるとか、あるいは組合本部が妥結しようとしても下部が反発して協約賃率の引き上げをより大きなものにするとかの面ばかりでなく、交渉機構の面でも変化があらわれはじめています。

つまり、非公認ストは組合の指令によらず、支援も受けないものであるから、企業が交渉をしようとしても、組合代表を相手とすることができない。

1969年における鉄鋼産業や石炭産業の場合には、このため使用者は組合とは全く別個の工場内の従業員代表によって組織されている経営協議会等を相手として交渉を行なった。そして使用者と経営協議会との間で基本的賃金率の改定に関する取りきめが、組合と使用者団体との間で協約が締結されるまでの間、暫定的に結ばれることも少なくなかった。

企業レベルをこえて労働組合が組織されている西欧諸国において、各国とも近年企業レベル以下での組合の代表権の問題が起り、従業員代表と組合代表との関係について複雑な問題をひきおこしている場合が少なくなかった。

こういったなかで西ドイツは企業レベルにおける労働組合の役割と経営協議会の役割が比較的すっきりしており、組合側は協議会委員の選挙などを通じて間接的に経営協議会に影響力をもち、この経営協議会を通じて組合本部と一般組合員との接触を保つようにしてきた。

しかし、この西ドイツにおいても、最近、組合はより直接的に企業段階で組合機能を発揮したいという気運が高まり、金属工業などにおいては、協議会とは別に職場委員を置くことを協約で定めるなどの動きがはじめていた。

そのようなときに非公認ストの発生に伴って、一時的にしる経営協議会が賃率の改定について使用者と取りきめを結ぶなど重要な役割を果たすようになってきたことは、組合にとって改めて企業レベルにおける組合代表のあり方に関心をもたねばならなくなってきたばかりでなく、その成り行き如何によっては産業別賃金交渉機構にも何らかの影響をもつものであり、注目される。

昭和45年労働経済の分析 参考資料

4. ヨーロッパ諸国における“山猫スト(非公認スト)”の状況と賃金交渉について

III スウェーデンの状況

ヨーロッパ諸国のうちではもっとも中央集権的労使関係をもつスウェーデンにおいても、しだいに企業レベルなどの動きが問題となるようになり、1969年秋にはついに非公認ストが発生するまでにいたつた。

スウェーデンの非公認ストは港湾部門と金属鉱山部門で最初に発生した。

Goteborg港で発生した港湾労働者の非公認ストは、同調者が少なく短期間で終つたが、金属鉱山部門(会社は国有会社のLuossavaak:ja-Kii「unavaaraAB)の場合は、最初250人の労働者が、全国協約で決定した出来高賃率が不満であるとしてすわり込みをはじめたことから始まり、しだいに同調者が増加して、組合役員の説得もきかず、12月から翌年の2月まで続き、最後はスト参加者の要求がほとんど容れられて終つた。この非公認ストの影響をうけて、労働協約の内容を不満とする非公認ストが、その他でもヴォルヴオ自動車など数件発生した。

スウェーデンにおいては、産業別に組織されている労働組合の中央連合体であるLOと使用者団体(SAF)との中央交渉によって賃金等に関する最低基準が親協約としてきめられ、それをうけて産業別に実質的な賃金交渉が行なわれるのが一般的な賃金決定の方式であるが、近年しだいに中央ないし産業レベルの交渉力が弱まり、しだいに下部の影響力が強まる傾向があらわれていた。たとえば、

- (1) 1956年以降は下部団体の承認をえなければ親協約を締結できなくなってきたこと。
- (2) 1946年に工場協議会の設置に関する協約が結ばれ、1966年に協議会の機能を強化する改正が行なわれていること。
- (3) 使用者が賃上げと引きかえに出来高給を積極的に導入し、ワークスタディなどを通じて実質的に企業レベル等で賃金をきめるようになっていること。
- (4) 協約賃率より30%前後高い賃金が支払われる例があること。

こういった傾向が進んでいただけに1969年に協約内容に対する不満から非公認ストが発生し、使用者側がその要求を受け入れる結果になったことの影響は大きく、賃金等の決定機構がしだいに中央集権的なものから、下部の段階もそれぞれのレベルに応じた機能を果す多元的なものに変りつつあるとみられる。

昭和45年労働経済の分析 参考資料

4. ヨーロッパ諸国における“山猫スト(非公認スト)”の状況と賃金交渉について

IV その他

西欧諸国のなかでは労働組合の中央統制力が相対的に強かったイタリアにおいても、最近、企業レベルでの労使関係の役割が強まる傾向がある。とくに1963年頃から組合側は積極的に企業レベルでの組合活動を進める方針をとり、企業レベルでの組合の承認と企業別協定の締結を進めており、しだいに産業別中央協約から企業別協定に組合の重点が移りつつある。企業別協定は化学工業などに多く、1969年には約100万労働者を対象に2,000件が締結されている。

このように組合側は企業レベルでの労使関係を重視する態度をとってきているが、組合幹部と下部組合員との間の断絶は大きく、1969年9月には金属化学部門の100万労働者が24時間の職場放棄をするほか、トリノのフィアット第32,33工場で800名の労働者が参加して非公認ストが発生するなど混乱が続いている。

フランスにおいても組合側は企業段階での組合活動分野を拡充する方針をとっており、1968年には、工場毎に組合支部を置き、工場委員会に組合代表を出席させることを認めさせる法律をつくるまでこぎつけているが、1969年の国有鉄道の争議のときなどの例にみられるように非公認ストは発生しているもようである。

以上ヨーロッパの主要国について、最近の非公認ストの事例を紹介するとともに、賃金交渉との関連などについてコメントしたが、これらの最近の変化を総合してみると、非公認スト一つ一つについては、国、産業、あるいは企業などによってそれぞれ特殊な事情があってその様相は必ずしも一定していないが、しかし共通する点も少なくない。すなわち、1)大組合主義のもとにおいて、組合幹部と末端組合員との間の意思疎通が円滑を欠き、時には上部の下部に対する統制が行きとどかないような傾向が強まっていること、2)労働力不足が激化するにつれて、個々の企業においては特定の職種について中央の協約賃金交渉とは別に格別の配慮をしなければならない条件が強まってきており、時には協約賃金交渉では熟練職種に交渉の重点がおかれているのに、企業レベルではたとえば不熟練のダーティ・ワークなどにむしろ重点をおかねばならないなど、全く相反する考え方がとられることすらあること、3)交渉範囲が広域化し、業種が多部門化すればする程、個々の企業の技術的条件や経営条件が反映しにくくなり、とくにそれが成長部門において強くあらわれやすいことなどの事情がみられる。

ヨーロッパ諸国と対照的に、労働組合が企業別に組織され、賃金交渉も企業レベルで行なわれるのが一般的であるわが国においては、このような企業内の事情が反映しにくいという問題は全くなく、逆に産業全体の動向とか、国民経済の動向などが反映されにくくなっている。このようなもとでわが国においても、春闘方式の定着化など最近賃金決定機構の問題が注目されはじめているが、以上のようなヨーロッパ諸国における経験は今後のわが国の賃金決定のあり方を検討する上で参考となる点が多いといえよう。

昭和45年労働経済の分析 参考資料

5. 消費者物価水準の国際比較

消費者物価水準の国際比較,とくに日米比較については,これまでに多くの研究が発表されており,その主要なものを列挙すれば,第1表のようになっている。

ここでは,1960年,1965年と最近時点の1969年の各時点について,わが国のアメリカ,西ドイツ,フランスに対する相対的な消費者物価水準を推計してみた。その際,全品目を総合した全体の消費者物価水準のほか,品目の性格によって分類した費目(たとえば,牛肉ロース,牛肉中肉,豚肉ロース,ベーコンなどの品目をくくって肉類とする)ごとに消費者物価水準を算出した。

推計の方法はつぎの通りである。

まず,アメリカについては,推計時点が新しく,また対象品口が多い(170品目)1965年における永山,稲橋氏の推計(「日米の消費者物価比較」総理府統計局研究彙報第18号)を基礎として,1960年および1969年は1960~1965年および1965年~1969年の日米両国の消費者物価の変化から次式により推計した。

$$R_i = R_0 \times C_t,$$

添字:0 1965年, t1969ないし1960年

R: アメリカを100とする日本の消費者物価水準

C: アメリカのCPI(1965年=100)に対する日本のCPI(1965年=100)の比率つまり CPI_{jt} / CPI_{ut} (jは日本,uはアメリカ)

ただし,永山,稲橋推計のうち,品目の内容が日米間でかなり違っている一部品目(理髪,パーマメント)については,通産省「世界の消費者物価44年度調査」の価格資料を用いた。

各品目を積上げて費目別ないし全体の消費者物価比率を算出する際,わが,国の消費パターン(消費支出金額の構成比)によるウェイトを用いるか,アメリカの消費パターンによるウェイトを用いるかによって結果はかなり異なるので,ここでは,日本の消費パターンウェイトによるもの,アメリカの消費パターンウェイトによるもの,および両者の幾何平均—いわば両国の中間的パターン—の三通りについて計算を行なった。(第2の(1)表,第3の(1)表)

$$1) \text{ 日本ウェイトによる場合 } \Sigma W_{ji} / \Sigma (P_{ui} / P_{ji} W_{ji})$$

$$2) \text{ アメリカウェイトによる場合 } \Sigma (P_{ji} / P_{ui} W_{ui}) / \Sigma W_{ui}$$

$$3) \text{ 幾何平均 } (V1) \times (V2)$$

添字日本, uアメリカ, i品目, p物価, Wウェイト

つぎに,西ドイツ,フランスについては,経済企画庁が39年度の「国民生活白書」において行なった,1960年のわが国の西ドイツ,フランスに対する物価水準比率(対象品目70)を基礎とし,1960年および1969年を推計した。一部品目の補正や推計方法は前述のアメリカの場合に準じて行なった(第2の(2)(3)表,第3の(2)(3)表)。

以上の推計の結果によると、わが国の消費者物価水準は欧米に比較してつぎのような特徴がみとめられる。

1) 消費者物価全体についてみると1960年においては、日本ウエイト、比較対象国ウエイト、幾何平均のいずれによつても、わが国は欧米にくらべかなり割安であったが、最近わが国の消費者物価上昇が著しいため、割安の程度が小さくなってきている。

2) 日本ウエイトによる場合と比較対象国ウエイトによる場合とを比較すると、前者の場合が後者の場合よりもわが国の物価水準が低くなる。前者と後者の乖離は食料および雑費において著しい。

3) 1969年について、わが国物価水準のアメリカに対する比率を費目別にみると、食料は、日本ウエイト、アメリカウエイト、幾何平均で、それぞれ93%、135%、112%で、最も低い日本ウエイトでも、アメリカの水準に接近している。とくに肉類、調味料、菓子、砂糖、飲料、加工飲料が割高となっている。

被服、光熱はいずれのウエイトにおいても60~70%である。

雑費は、日本ウエイトでは43%であるが、アメリカウエイトでは88%とかなり高くなる。

また、1960年に比較すると、被服、光熱の比率はあまり変わらないが、食料や雑費中理容衛生などでは比率の上昇が比較的大きい。

4) 西ドイツ、フランスに対するわが国の物価比率は前記アメリカに対する、場合にくらべやや高く、物価水準がやや接近している。費目別の傾向はアメリカの場合と類似している。

第1表 消費者物価水準の日米比較についての主要推計

第 1 表 消費者物価水準の日米比較についての主要推計

(アメリカ=100)

推計年および推計者	総 合		食 料		被 服		家具什器		雑 費	
	日 本 ウエ イト	アメリ カウエ イト	日 本 ウエ イト	アメリ カウエ イト	日 本 ウエ イト	アメリ カウエ イト	日 本 ウエ イト	アメリ カウエ イト	日 本 ウエ イト	アメリ カウエ イト
1949年 (大川・野田)	32	90	44	136	68	61	13	26	19	12
1952 (渡部・小宮)	52	-	66	-	48	-	-	-	-	-
1955 (孫 田)	48	80	65	96	54	62	71	66	-	-
1960 (生活白書)	61		81		45		55		40	
1960 (野 田)	51	65	67	85	51	60	48	60	30	30
1965 (永山・稲橋)	65	95	86	127	62	65	91	96	44	86

資料出所 大川一司、野田孜「生活水準の国際的地域的比較」

孫田良平「実質賃金の国際比較」

経済企画庁39年度「国民生活白書」

野田孜「日米間物価の比較分析」

永山貞則、稲橋一正「日米の消費者物価比較」

(注) 1960年(生活白書)の数値は幾何平均値。

第2表 日本の消費者物価水準の欧米に対する比率

第2表 日本の消費者物価水準の欧米に対する比率

(1) 対アメリカ

(アメリカ=100)

費目	1960年			1965年			1969年		
	日本ウエイ	アメリカウエイ	幾何平均	日本ウエイ	アメリカウエイ	幾何平均	日本ウエイ	アメリカウエイ	幾何平均
計	55.2	86.8	69.2	62.2	94.9	76.8	65.9	98.4	80.5
1. 食料	71.1	111.7	89.1	86.2	126.7	104.5	93.2	134.6	111.9
主食類	60.1	63.0	61.5	74.0	71.2	72.6	89.8	71.6	80.2
肉魚介	110.2	126.6	118.1	123.5	152.0	137.0	136.5	167.2	151.0
乳卵	48.9	67.1	57.2	69.8	91.5	79.9	92.4	112.0	101.7
野菜	93.4	105.7	99.3	103.5	120.0	111.4	94.9	109.8	102.0
果物	33.7	59.1	44.7	57.2	84.2	69.4	52.9	81.8	65.8
調味料	74.3	90.0	81.7	101.2	121.8	111.0	98.7	118.5	108.1
菓子・砂糖	154.7	163.5	161.0	136.8	146.0	141.3	120.8	134.5	127.5
飲料	150.8	234.7	188.2	139.9	213.2	172.7	130.0	186.8	155.8
酒	103.8	101.8	102.8	93.7	90.7	92.2	95.3	91.2	93.2
加工食品	55.6	85.5	68.9	98.1	145.1	119.3	125.7	184.9	152.3
2. 被服	57.6	59.3	58.5	61.7	65.0	63.3	61.7	65.1	63.3
男子衣料	52.3	56.5	54.3	59.5	64.9	62.1	63.3	68.1	65.5
婦人衣料	63.6	61.8	62.7	65.5	67.2	66.3	70.2	65.9	68.0
靴	48.0	51.6	49.8	50.4	53.8	52.1	47.5	50.5	49.0
家庭繊維製品	68.2	76.0	72.0	69.3	79.0	74.0	66.1	79.9	72.7
3. 光熱	68.8	86.0	76.9	67.8	82.4	74.7	64.7	76.6	70.4
4. 家具・什器	81.4	85.6	83.5	90.7	95.6	93.1	95.6	101.8	98.6
5. 雑費	37.3	78.3	54.1	39.9	84.6	58.1	43.4	87.8	61.8
保健医療	27.9	37.4	32.3	26.1	37.6	31.3	30.0	40.7	34.9
医療サービス	16.6	18.5	17.5	19.6	21.8	20.7	23.5	25.9	24.7
医療衛生材料	-	-	-	70.0	79.9	74.8	-	-	81.1
美容衛生	31.8	158.5	43.1	41.4	74.4	55.5	41.9	75.6	56.2
個人サービス	17.0	37.2	25.1	27.1	60.0	40.3	29.7	63.2	43.3
化粧品・洗剤	78.4	90.2	84.1	80.1	41.2	85.5	75.5	86.0	80.5
交通通信	34.1	39.5	36.7	39.2	44.3	41.7	49.2	47.4	48.3
自動車関係費	-	-	-	101.0	120.2	110.2	94.7	113.6	103.7
教養・娯楽	48.3	96.0	68.1	47.6	85.3	63.7	53.6	98.1	72.5
たばこ	65.8	65.9	65.8	58.1	58.2	58.1	56.1	56.2	56.1

注 1) 1965年は永山、稲橋氏推計を基礎として一部補正推計。
 2) 1960年および1969年は1965年の物価水準比率に第3表の(1)による1960年および1969年の物価指数比率を乗じて算出。
 3) 乳印欄の()は鶏卵。

(2) 対西ドイツ

(西ドイツ=100)

費 目	1960年			1965年			1969年		
	日本ウ ェイト	西ドイ ツウエ イト	幾何 平均	日本ウ ェイト	西ドイ ツウエ イト	幾何 平均	日本ウ ェイト	西ドイ ツウエ イト	幾何 平均
計	60.2	80.6	69.9	66.2	87.2	76.0	76.1	98.8	86.7
1. 食 料	59.2	90.1	73.0	66.5	97.5	80.5	78.3	111.7	93.4
主 食	58.5	78.7	68.0	66.5	81.4	73.7	78.3	82.9	80.7
肉 乳 卵	71.9	98.0	84.0 (51.0)	76.9	109.8	91.9 (42.1)	100.2	141.5	119.1 (42.2)
野 菜・果 物	73.5	101.0	86.2	110.3	143.9	126.0	122.4	171.2	144.8
調 味 料	93.5	120.5	106.4	80.4	104.7	91.7	83.2	106.6	94.2
そ の 他	39.8	73.5	54.1	42.1	70.9	54.6	48.4	74.7	60.1
2. 被 服	58.1	73.0	64.9	65.2	78.0	71.3	75.5	87.5	81.3
男 子 衣 類	62.9	71.4	67.1	73.1	82.2	77.6	86.9	97.7	92.1
女 子 "	46.9	58.8	52.6	48.7	61.3	54.7	53.1	66.9	59.7
そ の 他	69.4	93.5	80.6	66.1	89.1	76.8	71.1	95.8	82.5
3. 家 具・什 器	67.6	69.9	69.0	67.1	68.4	67.7	71.3	72.4	71.8
4. 光 熱 費	59.5	54.6	57.1	55.7	51.8	53.8	49.5	46.4	47.9
5. 雑 費	64.5	69.0	66.7	71.2	81.1	76.0	84.4	93.4	88.8
理 容 衛 生	45.9	91.7	64.9	59.7	107.0	80.0	65.9	115.2	87.1
交 通 通 信	75.2	58.8	66.7	75.1	58.9	66.5	92.8	72.0	81.7
そ の 他	69.0	66.2	67.6	74.5	77.9	76.1	87.1	88.0	87.5

- 注 1) 1960年は、経済企画庁39年度国民生活白書の推計を基礎に推計
 2) 1965年および1969年は1960年の物価水準比率に第3表の(2)による1965年および1969年の年価指数比率を乗じて算出
 3) 肉乳印欄の()は鶏印。

費 目	1960年			1956年			1969年		
	日本ウ ェイト	フラン スウエ イト	幾何 平均	日本ウ ェイト	フラン スウエ イト	幾何 平均	日本ウ ェイト	フラン スウエ イト	幾何 平均
計	74.6	99.0	86.2	81.4	100.0	90.2	83.0	107.3	94.4
1. 食 料	90.1	123.5	105.3	99.6	123.6	110.9	105.1	136.8	119.9
主 食	78.7	125.0	99.0	87.9	106.1	96.6	98.1	96.3	97.2
肉 乳 卵	137.0	129.9	133.3 (67.0)	143.7	142.4	143.0 (54.2)	158.5	167.1	162.9 (78.1)
野 菜・果 物	94.3	101.0	98.0	121.4	124.4	122.9	101.9	115.1	108.3
調 味 料	138.9	142.9	140.8	116.5	120.2	118.3	101.1	107.0	104.0
そ の 他	80.6	120.5	99.0	88.7	119.9	103.1	97.3	126.3	110.8
2. 被 服	62.9	70.4	66.7	66.9	69.9	68.4	72.1	72.9	72.5
男 子 衣 類	61.7	64.1	62.9	69.8	72.4	71.1	79.5	82.5	81.0
女 子 "	43.9	52.4	47.8	45.0	49.6	49.3	44.3	46.5	45.4
そ の 他	74.6	97.1	85.5	66.7	86.6	76.0	67.1	89.1	77.4
3. 家 具・什 器	54.9	82.6	67.6	62.9	83.8	72.6	67.7	83.1	75.0
4. 光 熱 費	62.1	55.6	58.8	58.5	51.2	54.7	49.2	43.0	46.0
5. 雑 費	59.5	69.4	64.1	67.2	76.6	71.8	64.4	74.7	69.3
理 容 衛 生	28.0	46.3	36.0	42.8	64.3	52.4	46.5	68.6	56.5
交 通 通 信	82.0	87.0	84.7	77.8	82.8	80.3	81.4	85.8	83.6
そ の 他	82.0	75.8	78.7	88.3	77.9	83.0	74.9	73.1	74.0

注 1) 前表に同じ。

2) 1965年および1969年は1960年の物価水準比率に第3表の(3)による1965年および1969年の物価指数比率を乗じて算出。

3) 肉乳印欄の()は鶏卵。

第3表 日本の消費者物価指数の欧米に対する比率

第3表 日本の消費者物価指数の欧米に対する比率

(1) 対アメリカ

(アメリカ=100)

費 目	1960 年			1969 年		
	日 本 ウ ェ イ ト	ア メ リ カ ウ ェ イ ト	幾 何 平 均	日 本 ウ ェ イ ト	ア メ リ カ ウ ェ イ ト	幾 何 平 均
計	88.7	91.5	90.1	106.0	103.7	104.8
1. 食 料	82.5	88.2	85.3	108.1	106.2	107.1
主 食 類	81.2	88.5	84.7	121.4	100.5	110.5
肉 魚 介	89.2	83.3	86.2	110.5	110.0	110.2
乳 卵	70.0	73.3	71.6	132.4	122.4	127.3
野 菜	90.2	88.1	89.1	91.7	91.5	91.6
果 物	59.0	70.2	(103.5)	92.5	97.1	(85.5)
調 理 料	73.4	73.9	64.4	97.5	97.3	94.8
味 子・砂	115.9	112.0	73.6	88.3	92.1	97.4
飲 酒	111.4	111.4	113.9	91.7	92.2	90.2
加 工 食 品	107.8	110.1	109.0	92.9	87.6	91.9
糖 料 類	110.8	112.2	111.5	101.7	100.5	90.2
糖 料 類	56.7	58.9	57.8	128.1	127.4	101.1
2. 被 服	93.4	91.3	92.4	100.0	100.1	100.0
男 子 衣 料	87.9	87.0	87.4	106.4	104.9	105.5
婦 人 履 物	97.1	92.0	94.5	107.2	98.0	102.5
靴 ・ 履 物	95.3	96.0	95.6	94.3	93.9	94.1
家 庭 織 維 品	98.4	96.2	97.3	95.4	101.2	98.3
3. 光 熱	101.5	104.4	102.9	95.4	93.0	94.2
4. 家 具 ・ 什 器	89.8	89.5	89.7	105.4	106.5	105.9
5. 雑 費	93.5	92.6	93.1	108.8	103.8	106.3
保 健 医 療	106.9	99.5	103.2	115.1	108.2	111.6
医 療 サ ー ビ ス	84.5	84.8	84.7	119.7	119.0	119.3
医 療 衛 生 材 料	-	-	-	108.6	108.2	108.4
理 容 衛 生	76.7	78.6	77.7	101.1	101.6	101.3
個 人 サ ー ビ ス	62.7	62.0	62.4	109.7	105.4	107.5
化 粧 品 ・ 洗 剤	97.9	98.9	98.4	94.2	94.3	94.2
交 通 通 信	87.0	89.1	88.1	125.5	106.9	115.8
自 動 車 関 係 費	-	-	-	93.8	94.5	94.1
教 養 娯 楽	101.4	112.6	106.9	112.7	115.0	113.8
た ば こ	113.3	113.3	113.3	96.5	96.5	96.5

資料出所 日本は総理府統計局「小売物価統計」、アメリカは労働省「Handbook of Labor Statistics」

注 1) 日本の消費者物価指数(1965年=100)をアメリカの消費者物価指数(1965年=100)で除して算出。

2) 乳印欄の()内は鶏卵。

(2) 対西ドイツ

(西ドイツ=100)

費 目	1965 年			1969 年		
	日 本 ウ ェ イ ト	西 ド イ ツ ウ ェ イ ト	幾 何 平 均	日 本 ウ ェ イ ト	西 ド イ ツ ウ ェ イ ト	幾 何 平 均
計	109.9	108.2	109.0	126.4	122.6	124.5
1. 食 料	112.4	108.2	110.3	132.2	124.0	128.0
主 食	113.6	103.4	108.4	133.8	105.4	118.8
肉 乳 卵	106.9	112.0	109.4 (82.5)	139.3	144.4	141.8 (82.7)
野 菜・果 物	150.0	142.5	146.2	166.5	169.5	168.0
調 味 料	86.0	86.9	86.4	89.0	88.5	88.8
そ の 他	105.8	96.4	101.0	121.5	101.7	111.2
2. 被 服	112.2	106.9	109.5	130.0	119.8	124.8
男 子 衣 類	116.2	115.1	115.6	138.2	136.8	137.5
女 子 "	103.8	104.2	104.0	113.3	113.7	113.5
そ の 他	95.3	95.3	95.3	102.5	102.5	102.5
3. 家 具・什 器	99.3	97.9	98.6	105.4	103.6	104.5
4. 光 熱 費	93.6	94.8	94.2	83.2	84.9	84.0
5. 雑 費	110.4	117.6	113.9	130.9	135.3	130.1
理 容 衛 生	130.1	116.7	123.2	143.6	125.6	134.3
交 通 通 信	99.9	100.2	100.0	123.4	122.5	122.9
そ の 他	107.9	117.6	112.6	126.2	133.0	129.6

資料出所 日本は総理府統計局「小売物価統計」、西ドイツは「Preise Löhne Wirtschaftsrechnungen」

注 1) 日本の消費者物価指数(1960年=100)を西ドイツの消費者物価指数(1960年=100)で際して算出。

3) 肉乳印欄の()内は鶏卵。

(3) 対 フ ラ ンス

(フランス=100)

費 目	1965 年			1969 年		
	日 本 ウ ェ イ ト	フ ラ ン ス ウ ェ イ ト	幾 何 平 均	日 本 ウ ェ イ ト	フ ラ ン ス ウ ェ イ ト	幾 何 平 均
計	109.1	101.0	105.0	111.2	108.4	109.8
1. 食 料	110.5	100.1	105.2	116.6	110.8	113.7
主 食	111.7	84.9	97.4	124.6	77.0	98.0
肉 乳 卵	104.9	109.6	107.2 (80.9)	115.7	128.6	122.0 (146.5)
野 菜・果 物	128.7	123.2	125.9	108.1	114.0	111.0
調 味 料	83.9	84.1	84.0	72.8	74.9	73.8
そ の 他	110.0	99.5	104.6	120.7	104.8	112.5
2. 被 服	106.3	99.3	102.7	114.7	103.5	108.9
男 子 衣 類	113.1	112.9	113.0	128.9	128.7	128.8
女 子 "	102.6	94.7	98.6	100.8	88.8	94.6
そ の 他	89.4	89.2	89.3	90.0	91.8	90.9
3. 家 具・什 器	114.6	101.4	107.8	123.4	100.6	111.4
4. 光 熱 費	94.2	92.1	93.2	79.2	77.3	78.2
5. 雑 費	113.0	110.4	111.7	108.2	107.6	107.9
理 容 衛 生	152.7	138.9	145.6	166.0	148.2	156.9
交 通 通 信	94.9	95.2	95.0	99.3	98.6	98.9
そ の 他	107.7	102.8	105.2	91.3	96.4	93.8

資料出所 日本は総理府統計局「小売物価統計」、フランスは国立統計経済研究所「Bulletin Mensuel de Statistique」

注 1) 日本の消費者物価指数(1960年=100)をフランスの消費者物価指数(1960年=100)で除して算出。

2) 肉乳印欄の()内は鶏印。

昭和45年労働経済の分析 参考資料

6 消費者物価における各段階の取り分の推計方法について

消費者物価上昇による名目所得の増加が生産、流通のどの段階に配分されたか、また賃金や賃金以外の部分にどのように分けられたかを明らかにするため、消費者物価中に占める各段階の取り分を昭和35,40,および44年について推計した。

推計は、消費者物価指数を構成する品目別に、各段階の取り分を産業連関表などから推計し、消費者物価指数のウェイトを用いて加重平均した。全体の消費者物価のほか工業製品、生鮮食料品、サービスなどの分類についても算出した。

詳細はつぎの通りである。

(1)記号

P_c 消費者価格

P_p 生産者価格

S_k 消費者価格中の k の取り分、すなわち

$k=P$ のときは生産者取り分 ($SP=PP$)

$k=m$ 商業マージン ($S_m = S_{mw} + S_{mn}$)

$k=mw$ 卸売マージン

$k=mr$ 小売マージン

$k=tr$ 運賃

$k=w$ 賃金 ($S_w = S_{wp} + S_{wn}$)

$k=wP$ 生産段階賃金

$k=wm$ 商業段階賃金 ($S_{wm} = S_{wmw} + S_{wmn}$)

$k=w_{mw}$ 卸売段階賃金

$k=w_{mr}$ 小売段階賃金を意味する。

E_k 消費者価格中に占める k の取り分の割合 ($E_k = S_k / P_c$)

(2)推計方法および資料

1) 35,40年「産業連関表」の購入者価格表(C_{ij}),生産者価格表(P_{ij}),商業マージン表(M_{ij})および運賃表(T_{ij})により、消費者価格中に占める生産者、商業マージンおよび運賃の取り分の割合を次式により求める(35年153

部門,40年156部門)。

$EP_i = Sp_i / Pc_i = Pi_j / Cij$ ただし i =産業連関表の部門(行) j =民間消費支出部門

$Em_i = Sm_i / Pc_i = Mi_j / Ci_j$ (ij は第1部門の生産物が,民間消費支出部門(j)で消費されることを示す。)

$Etr_i = Str_i / Pc_i = Ti_j / Ci_j$

Emw, Emr は40年の450部門表によって同様に求め,これを156部門に統合した。 Em の中に占める Emw, Emr の割合($Emw / Em, Emr / Em$)は35,44年とも40年に同じとした。またサービス部門については $EP=1.00, Em=0.0, Etr=0.0$ と前提した。

2)44年の各取り分の割合は品目ごとに次式によって推計する。

$EP_{44} = (Sp / Pc)_{44} = (Sp / Pc)_{40} \times (Pp_{44} / Pp_{40}) \times (Pc_{40} / Pc_{44})$

$Etr_{44} = (Str / Pc)_{44} = (Str / Pc)_{40} \times (Ptr_{44} / Ptr_{40}) \times (Pc_{40} / Pc_{44})$

$Em_{44} = (Sm / Pc)_{44} = 1 - (Sp / Pc)_{44} - (Str / Pc)_{44}$

ただし, Pp の増加は日本銀行「卸売物価指数」(農水産物については農林省「農村物価賃金統計」,「水産養殖業統計年報」の生産者価格により,その他卸売物価指数の得られないものについては業界資料等によつた。), Pc の増加は総理府統計局「小売物価統計」 Ptr (運賃)の増加は国鉄運賃(日本国有鉄道「鉄道統計年報」)による。

3)「工業統計表」,「商業統計表」(卸売,小売別)によって生産額および販売額に占める現金給与総額の割合(* $EwP, *Ewmw, *Ewmr$)を求め,これにそれぞれ(1),(2)で求めた生産者の取り分,卸売,小売マージンの割合を乗じて,消費者価格に占める賃金の割合(それぞれ E_{wp}, E_{wmw}, E_{wmr})を求める。

eg, $*EwP \times Ep,$

$E_{wmw} = *E_{wmw} \cdot E_{mw} = *E_{wmw} \cdot E_m \cdot E_{mw} / E_m$

ただし調査年次が推計の年次と一致しない場合があるので最近調査時点の賃金比率を用いて補関した。たとえば,商業段階賃金比率40年は商業統計39年と41年の平均値をとり,また44年は商業統計41年と43年の差を1年間延長して求めた。

なおサービス部門については,各種政府,業界の業務統計によつた。

4)以上によって求めた Ek によって Sk の増加率(sk)を次式より求める。

$Sk = E_{k,t} / E_{k,o} \times P_{c,t} / P_{c,o}$ ただし O は基準年次 t は比較年次

5)以上の計算の結果は別表のとおりである。この計算は品目ごとに行なつたが,各資料によって品目の分類がかなり異なるのでできるだけ品目を共通にした。

(3)各取分の動き

以上によってみると,商業マージンの増加している品目が一般的であり,また多くの品目において生産,流通段階を通じて賃金の取り分の増加がみられた。

一部品目によっては3時点の動きがばらばらであったり,なかには,異常な値を示すものもあるが,一般的に商業マージンや賃金の取り分の増加は35~40年により大きく,40年代にはいると各取り分の動きはかなり安定的である傾向がみられる。

計 算

品 目	$P_c, 40/35$	$P_c, 44/40$	$P_p, 40/35$	$P_p, 44/40$	$E_p, 35$	$E_p, 40$	$E_p, 44$
1	1.279	1.132	1.241	1.031	0.7907	0.7304	0.6652
2	1.659	1.289	1.368	1.523	0.7145	0.6595	0.7792
3	1.129	1.085	1.136	1.144	0.7118	0.7572	0.7984
4	1.328	1.213	1.233	1.138	0.7788	0.6451	0.6052
5	1.543	1.166	1.245	0.970	0.7492	0.7325	0.6094
6	0.901	1.012	0.789	1.045	0.8816	0.8233	0.8501
7	0.983	1.133	0.955	1.123	0.8626	0.8383	0.8309
8	0.994	1.007	1.000	1.045	0.6183	0.6280	0.6517
9	1.397	1.152	1.160	1.036	0.8775	0.7743	0.6963
10	1.225	1.350	1.195	1.305	0.9140	0.8420	0.8139
11	0.935	1.055	0.908	1.065	0.8120	0.7958	0.8033
12	1.521	1.293	0.930	0.924	0.8150	0.7545	0.5392
13	1.762	1.222	1.538	1.364	0.6663	0.6568	0.7331
14	1.266	1.238	0.919	1.128	0.7502	0.7013	0.6390
15	0.909	0.970	0.875	0.922	0.8027	0.7045	0.6696
16	1.099	1.031	1.008	1.055	0.7755	0.6842	0.7001
17	1.083	1.047	1.353	1.144	0.7455	0.6874	0.7511
18	1.096	1.100	1.076	1.043	0.8269	0.7642	0.7246
19	1.046	1.013	1.079	1.024	0.7215	0.7631	0.7714
20	1.220	1.173	1.089	1.144	0.6107	0.7400	0.7217
21	0.889	0.934	0.855	0.802	0.7633	0.7186	0.6170
22	1.272	1.185	1.053	1.175	0.8267	0.6284	0.6188
23	1.217	1.142	0.977	1.051	0.7284	0.6726	0.6190
24	1.614	1.275	1.727	1.204	0.7450	0.6618	0.5315
25	1.046	1.177	1.016	1.114	0.7490	0.6948	0.6576
26	1.148	1.096	1.062	1.086	0.7445	0.6290	0.6233
27	1.203	1.192	1.159	1.301	0.7790	0.7208	0.7867
28	1.336	1.291	1.224	1.336	0.7173	0.6735	0.6970
29	0.969	1.054	0.972	0.920	0.6803	0.6390	0.5578
30	1.042	1.065	1.147	1.143	0.7313	0.6985	0.7497
31	0.857	0.992	0.858	0.907	0.7458	0.7237	0.6617
32	1.196	1.150	1.087	1.111	0.7828	0.7128	0.6883
33	2.113	1.151	1.923	1.153	0.6945	0.7115	0.7127
34	1.659	1.156	1.399	1.205	0.5916	0.6530	0.6807
35	1.842	1.488	1.453	1.755	0.7016	0.6040	0.7124
36	0.984	1.026	0.960	1.006	0.8003	0.7810	0.7658
37	1.388	1.322	1.219	1.327	0.8684	0.8820	0.8853
38	1.365	1.379	1.163	1.197	0.5598	0.6933	0.6017
39	1.480	1.277	1.315	1.285	0.7498	0.7633	0.7658
40	1.394	1.239	-	-	1.0000	1.0000	1.0000
41	1.304	1.203	1.260	1.191	0.8361	0.8082	0.8000
42	1.270	1.189	1.195	1.164	0.7738	0.7280	0.7129
43	1.546	1.249	1.600	1.242	0.6651	0.6882	0.6844

結 果

<i>Em</i> , 35	<i>Em</i> , 40	<i>Em</i> , 44	<i>Etr</i> , 35	<i>Etr</i> , 40	<i>Etr</i> , 44	<i>Ewp*</i> , 35	<i>Ewp*</i> , 40	<i>Ewp*</i> , 44
0.2009	0.2350	0.2981	0.0084	0.0346	0.0367	0.0980	0.1180	0.1350
0.2580	0.3184	0.1990	0.0274	0.0221	0.0218	0.0790	0.0870	0.0880
0.2725	0.2351	0.1940	0.0156	0.0077	0.0076	0.0600	0.0730	0.0730
0.2069	0.3492	0.3897	0.0144	0.0057	0.0051	0.0730	0.0810	0.0750
0.2317	0.2294	0.3510	0.0191	0.0381	0.0396	0.0820	0.1070	0.1140
0.0904	0.1292	0.0935	0.0280	0.0475	0.0564	0.0300	0.0430	0.0830
0.1185	0.1448	0.1512	0.0189	0.0169	0.0179	0.0390	0.0520	0.0510
0.2990	0.3015	0.2797	0.0827	0.0705	0.0686	0.1280	0.1290	0.0840
0.1055	0.1962	0.2728	0.0170	0.0295	0.0309	0.0910	0.1040	0.1140
0.0590	0.1195	0.1471	0.0270	0.0395	0.0390	0.1080	0.1290	0.1210
0.0430	0.0931	0.1964	0.1450	0.1110	0.0003	0.0860	0.1090	0.0950
0.1370	0.1870	0.4060	0.0480	0.0585	0.0548	0.0940	0.1320	0.1070
0.3065	0.2905	0.2210	0.0272	0.0528	0.0459	0.2320	0.2820	0.2800
0.2287	0.2756	0.3410	0.0212	0.0233	0.0200	0.1430	0.1640	0.1730
0.1973	0.2858	0.3214	-	0.0097	0.0090	0.0700	0.0960	0.0870
0.2240	0.3110	0.2950	0.0004	0.0048	0.0049	0.2020	0.1970	0.1710
0.2442	0.2836	0.2194	0.0102	0.0291	0.0295	0.1950	0.1980	0.1800
0.1720	0.2268	0.2667	0.0011	0.0190	0.0087	0.1260	0.1550	0.1380
0.2578	0.2292	0.2205	0.0207	0.0077	0.0081	0.0860	0.0810	0.0680
0.3460	0.1247	0.1387	0.0433	0.1354	0.1396	0.0860	0.1110	0.1400
0.2114	0.2422	0.3499	0.0253	0.0393	0.0331	0.0570	0.0340	0.0680
0.1653	0.3481	0.3601	0.0080	0.0235	0.0211	0.1590	0.1730	0.1900
0.2586	0.3042	0.3594	0.0130	0.0232	0.0216	0.0930	0.1230	0.1340
0.2459	0.3138	0.4446	0.0091	0.0244	0.0239	0.1400	0.1480	0.1250
0.2422	0.2748	0.3102	0.0088	0.0304	0.0322	0.1160	0.1650	0.1580
0.2487	0.3484	0.3511	0.0069	0.0225	0.0256	0.0710	0.0940	0.0920
0.2078	0.2567	0.1732	0.0132	0.0225	0.0201	0.1510	0.1890	0.2070
0.2645	0.3157	0.2940	0.0182	0.0109	0.0090	0.1000	0.1430	0.1330
0.3061	0.3540	0.4351	0.0135	0.0070	0.0071	0.0950	0.1300	0.1760
0.2557	0.2776	0.2220	0.0130	0.0239	0.0283	0.1890	0.2130	0.1940
0.2457	0.2692	0.3308	0.0084	0.0070	0.0075	0.1780	0.1760	0.1730
0.2001	0.2617	0.2862	0.0169	0.0259	0.0255	0.0042	0.1211	0.1254
0.2794	0.2517	0.2468	0.0261	0.0369	0.0405	-	-	-
0.3714	0.3115	0.2832	0.0370	0.0355	0.0361	-	-	-
0.2531	0.3582	0.2553	0.0452	0.0378	0.0323	0.3360	0.3655	0.3835
0.1865	0.2149	0.2311	0.0132	0.0041	0.0031	-	-	-
0.1090	0.0931	0.0900	0.0226	0.0249	0.0247	-	-	-
0.4179	0.3016	0.3956	0.0223	0.0051	0.0027	-	-	-
0.2253	0.2119	0.2101	0.0251	0.0245	0.0241	0.0200	0.0231	0.0342
0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.3070	0.3200	0.3240
0.1500	0.1742	0.1823	0.0139	0.0176	0.0137	0.2333	0.2737	0.2940
0.2070	0.2470	0.2610	0.0262	0.0350	0.0261	0.0856	0.0919	0.0973
0.3081	0.2881	0.2921	0.0268	0.0237	0.0235	0.0182	0.0221	0.0292

計 算

品 目	<i>Ewm*</i> ,35	<i>Ewm*</i> ,40	<i>Ewm*</i> ,44	<i>Ewp</i> ,35	<i>Ewp</i> ,40	<i>Ewp</i> ,44	<i>Ewm</i> ,35	
1	パ	0.2291	0.3222	0.3178	0.0774	0.0862	0.0899	0.0461
2	水産加工	0.2581	0.2141	0.3049	0.0565	0.0573	0.0686	0.0665
3	肉加工	0.2321	0.2857	0.3349	0.0427	0.0553	0.1584	0.0633
4	乳製	0.3271	0.1952	0.1883	0.0569	0.0523	0.0454	0.0677
5	農産加工	0.2831	0.2954	0.2375	0.0614	0.0784	0.0695	0.0655
6	砂糖	0.7559	0.4103	0.5374	0.0264	0.0354	0.0706	0.0683
7	酒類	0.2860	0.3061	0.3286	0.0337	0.0436	0.0423	0.0340
8	清涼飲料	0.2163	0.2130	0.3903	0.0792	0.0811	0.0548	0.0647
9	その他食料	0.6542	0.3525	0.3007	0.0799	0.0806	0.0795	0.0688
10	木材	0.4607	0.2290	0.1876	0.0987	0.1085	0.0985	0.0273
11	セメント	0.3460	0.1781	0.3000	0.0699	0.0868	0.0763	0.0148
12	板ガラス	0.4819	0.4196	0.3644	0.0766	0.0995	0.0577	0.0661
13	陶磁器	0.2895	0.3684	0.5151	0.1546	0.1851	0.2051	0.0887
14	金物品	0.2923	0.3007	0.2859	0.1072	0.1151	0.1105	0.0669
15	電気製	0.3249	0.2862	0.2599	0.0562	0.0676	0.0583	0.0640
16	時計	0.4455	0.3486	0.3909	0.1567	0.1348	0.1198	0.0998
17	家具	0.4502	0.5000	0.5058	0.1453	0.1361	0.1352	0.1101
18	自転車	0.4320	0.3362	0.3431	0.1042	0.1172	0.1000	0.0742
19	化粧品	0.3658	0.5342	0.3833	0.0621	0.0618	0.0525	0.0942
20	薪炭・石炭	0.1583	0.7201	0.6068	0.0525	0.0821	0.1011	0.0548
21	石油燃料	0.2309	0.3556	0.2743	0.0435	0.0244	0.0420	0.0488
22	衣服	0.5880	0.3183	0.3557	0.1313	0.1088	0.1176	0.0974
23	下着	0.2912	0.2942	0.2687	0.0677	0.0827	0.0830	0.0753
24	絹織物	0.3379	0.2422	0.2147	0.1043	0.0919	0.0665	0.0830
25	綿織物	0.3439	0.2784	0.2925	0.0869	0.1147	0.1038	0.0832
26	毛織物	0.3384	0.2194	0.2519	0.0529	0.0591	0.0574	0.0840
27	靴・はきもの	0.3829	0.3833	0.4721	0.1175	0.1362	0.1629	0.0797
28	かば薬	0.3981	0.3803	0.4088	0.0659	0.0963	0.0927	0.0966
29	医薬品	0.2421	0.2676	0.3570	0.0640	0.0639	0.0507	0.0758
30	純紙製	0.6467	0.6841	0.5917	0.0695	0.0909	0.1321	0.0619
31	カメラ・フィルム	0.3532	0.3742	0.3601	0.1328	0.1274	0.1145	0.0869
32	工業製品	0.3613	0.3263	0.3302	0.0816	0.0863	0.0863	0.0723
33	野菜	0.2109	0.2532	0.2593	-	-	-	0.0589
34	果樹	0.1543	0.2074	0.2383	-	-	-	0.0573
35	漁業	0.1939	0.1496	0.2229	0.2357	0.2207	0.2732	0.0491
36	鶏卵	0.2772	0.3128	0.3175	-	-	-	0.0517
37	米麦	0.3076	0.4000	0.4431	-	-	-	0.0335
38	肉類	0.1766	0.2748	0.2349	-	-	-	0.0733
39	農水産物計	0.2162	0.2619	0.2803	0.0150	0.0176	0.0262	0.0487
40	サ-ビス	-	-	-	0.3070	0.3200	0.3240	-
41	総計	0.3127	0.2807	0.3176	0.1951	0.2212	0.2352	0.0469
42	サ-ビスを除く計	0.3184	0.3081	0.2824	0.0662	0.0669	0.0694	0.0659
43	農水産物のうち米麦を除く(本文・生鮮食料品)	0.1594	0.2326	0.2475	0.0121	0.0152	0.0200	0.0491

結 果 (つづき)

<i>Ewm</i> ,40	<i>Ewm</i> ,44	<i>Ew</i> , 35	<i>Ew</i> , 40	<i>Ew</i> , 44	<i>\$p</i> , 40/35	<i>\$p</i> , 44/40	<i>\$m</i> ,40/35	<i>\$m</i> ,44/40
0.0756	0.0946	0.1236	0.1618	0.1845	1.1815	1.0310	1.4961	1.4360
0.0683	0.0606	0.1230	0.1256	0.1291	1.5313	1.5230	2.0472	0.8056
0.0672	0.0648	0.1060	0.1224	0.1232	1.2011	1.1440	0.9741	0.8953
0.0681	0.0734	0.1246	0.1204	0.1188	1.1001	1.1380	2.2413	1.3536
0.0676	0.0833	0.1269	0.1460	0.1528	1.5086	0.9701	1.5276	1.7841
0.0531	0.0502	0.0948	0.0886	0.1208	0.8414	1.0449	1.2876	0.7324
0.0442	0.0497	0.0676	0.0879	0.0920	0.9553	1.1230	1.2011	1.1831
0.0641	0.1091	0.1438	0.1452	0.1638	1.0096	1.0450	1.0023	0.9342
0.0691	0.0819	0.1487	0.1497	0.1614	1.2327	1.0359	2.5981	1.6018
0.0273	0.0276	0.1260	0.1358	0.1261	1.1285	1.3049	2.4810	1.6618
0.0166	0.0265	0.0846	0.1034	0.1028	0.9163	1.0649	2.0245	1.2283
0.0786	0.1481	0.1427	0.1781	0.2058	1.4080	0.9240	2.0761	2.8073
0.1071	0.1140	0.2433	0.2922	0.3191	1.7369	1.3639	1.6700	0.9296
0.0828	0.0975	0.1741	0.1979	0.2081	1.1835	1.1280	1.5256	1.5318
0.0819	0.0834	0.1202	0.1495	0.1417	0.7978	0.9220	1.3167	1.0908
0.1086	0.1151	0.2565	0.2434	0.2349	0.9696	1.0549	1.5259	0.9780
0.1418	0.1109	0.2554	0.2779	0.2461	0.9986	1.1441	1.2577	0.8100
0.0755	0.0915	0.1784	0.1928	0.1915	1.0129	1.0429	1.4453	1.2935
0.1224	0.0844	0.1563	0.1843	0.1369	1.1063	1.0241	0.9300	0.9745
0.0897	0.0841	0.1073	0.1718	0.1852	1.5377	1.1440	0.4397	1.3047
0.0861	0.0960	0.0923	0.1105	0.1380	0.8369	0.8019	1.0185	1.3493
0.1106	0.1281	0.2288	0.2194	0.2457	0.9668	1.1669	2.6786	1.2259
0.0894	0.0965	0.1430	0.1721	0.1794	1.1238	1.0510	1.4316	1.3492
0.0761	0.0954	0.1874	0.1739	0.1618	1.4338	1.0240	2.0596	1.8065
0.0764	0.0909	0.1701	0.1911	0.1947	0.9703	1.1139	1.1868	1.3286
0.0763	0.0884	0.1369	0.1355	0.1458	0.9699	1.0861	1.6081	1.1045
0.0985	0.0911	0.1973	0.2347	0.2540	1.1130	1.3011	1.4860	0.8971
0.1200	0.1203	0.1625	0.2163	0.2130	1.2545	1.3360	1.5947	1.2023
0.0801	0.0873	0.1398	0.1441	0.1380	0.9102	0.9201	1.1207	1.2955
0.0742	0.0791	0.1314	0.1651	0.2112	0.9952	1.1431	1.1312	0.8517
0.1007	0.1190	0.2196	0.2281	0.2335	0.8316	0.9070	0.9390	1.2190
0.0854	0.0945	0.1539	0.1717	0.1808	1.0889	1.1106	1.5639	1.2578
0.0638	0.0640	0.0589	0.0638	0.0640	2.1647	1.1529	1.9035	1.1286
0.0646	0.0675	0.0573	0.0646	0.0675	1.8312	1.2050	1.3914	1.0509
0.0536	0.0569	0.2849	0.2743	0.3301	1.5858	1.7551	2.6069	1.0605
0.0672	0.0734	0.0517	0.0672	0.0734	0.9603	1.0060	1.1338	1.1033
0.0372	0.0399	0.0335	0.0372	0.0399	1.4097	1.3269	1.1855	1.2780
0.0829	0.0929	0.0733	0.0829	0.0929	1.8329	1.1968	0.9851	1.8088
0.0555	0.0589	0.0190	0.0792	0.0932	1.5066	1.2812	1.3920	1.2611
-	-	0.3070	0.3200	0.3240	-	-	-	-
0.0489	0.0579	0.2426	0.2701	0.2931	1.2601	1.1911	1.5132	1.2582
0.0761	0.0825	0.1321	0.1430	0.1519	1.1950	1.1641	1.5150	1.2558
0.0670	0.0723	0.0612	0.0822	0.0923	1.5982	1.2432	1.4460	1.2667

計 算 結 果 (つづき)

品 目	$\$w_p, 40/35$	$\$w_p, 44/40$	$\$w_m, 40/35$	$\$w_m, 44/40$	$\$w, 40/35$	$\$w, 44/40$	
1	パ	1.4231	1.1807	2.0964	1.4162	1.6743	1.2907
2	水産加工	1.6826	1.5439	1.7033	1.1435	1.6925	1.3252
3	肉加工	1.4591	1.1471	1.1982	1.0470	1.3046	1.0913
4	乳製	1.2221	1.0515	1.3360	1.3079	1.2839	1.1965
5	農産加工	1.9699	1.0348	1.5927	1.4359	1.7752	1.2206
6	砂糖	1.2082	2.0142	0.7012	0.9559	0.8420	1.3808
7	酒	1.2747	1.0982	1.2806	1.2714	1.2781	1.1867
8	清涼飲料	1.0174	0.6803	0.9848	1.7130	0.6043	1.8874
9	その他	1.4078	1.1365	1.4038	1.3646	1.4059	1.2419
10	木	1.3472	1.2262	1.2227	1.3650	1.3201	1.2532
11	セラメ	1.1610	0.9278	1.0509	1.6826	1.1419	1.0490
12	板加工	1.9747	0.7484	1.8100	2.4359	1.8984	1.4931
13	陶磁	2.1104	1.3540	2.1264	1.3000	2.1162	1.3346
14	金	1.3585	1.1896	1.5652	1.4575	1.4380	1.3017
15	電気	1.0945	0.8348	1.1630	0.9888	1.1310	0.9191
16	時計	0.9457	0.9158	1.1963	1.0938	1.0431	0.9951
17	家具	1.0147	1.0397	1.3955	0.8194	1.1783	0.9272
18	自転車	1.2333	0.9215	1.1153	1.3077	1.1843	1.0730
19	化粧品	1.0425	0.8591	1.3605	0.6981	1.2328	0.7526
20	薪炭	1.9079	1.4439	1.9946	1.1006	1.9520	1.2643
21	石油	0.4978	1.6091	1.5676	1.0414	1.0636	1.1666
22	衣服	1.0534	1.2805	1.4442	1.3725	1.2198	1.3269
23	下着	1.4870	1.1457	1.4448	1.2326	1.4648	1.1962
24	網	1.5130	0.8667	1.4795	1.5970	1.4989	1.1863
25	綿織物	1.3797	1.0658	0.9618	1.3990	1.1755	1.1911
26	毛織物	1.2820	1.0627	1.0429	1.2690	1.1354	1.1789
27	靴	1.3935	1.4258	1.4860	1.1026	1.4309	1.2901
28	かば	1.9524	1.2406	1.6587	1.2949	1.7786	1.4729
29	医薬	0.9681	0.8361	1.0246	1.1470	0.9989	1.0097
30	純紙	1.3636	1.5477	1.2502	1.1354	1.3085	1.3625
31	カメラ	0.8225	0.8920	0.9937	1.1725	0.8898	1.0159
32	工業製品	1.2647	1.1501	1.4125	1.2727	1.3341	1.2111
33	野菜	-	-	2.2888	1.1546	2.2888	1.1546
34	果樹	-	-	1.8703	1.2079	1.8704	1.2079
35	漁業	1.7248	1.8420	2.0108	1.5796	1.7735	1.7907
36	鶏卵	-	-	1.2790	1.1207	1.2790	1.1207
37	米	-	-	1.5413	1.4179	1.5413	1.4179
38	肉類	-	-	1.5438	1.5453	1.5438	1.5453
39	農水産物	1.7020	1.8880	1.6867	1.3551	1.6987	1.5027
40	サービス	-	-	-	-	1.4530	1.2545
41	総計	1.4781	1.2790	1.4671	1.2922	1.4760	1.2822
42	サービスを除く	1.2893	1.2244	1.4620	1.2993	1.3760	1.2640
43	計 農水産物のうち 米麦を除く(本 文・生鮮食料品)	1.8842	1.7573	2.1330	1.3352	2.0842	1.4103

昭和45年労働経済の分析 参考資料

7 物価,所得の変動の消費に対する影響の推計について

(1)消費関数の計測

価格や世帯所得の変動が消費量に対しいかなる影響を与えるかを明らかにするため,費目別の消費関数を次式の形で計測した。

$$C_i/C = \alpha_{0,i} + \alpha_{1,i}C/P + \alpha_{2,i}P_i/P + \alpha_{3,i}m$$

ただし C_i 第*i*品目支出額 (一世帯当り)

C 消費支出総額 (//)

P_i 第*i*品目CPI

P CPI計

m 世帯人員(一世帯当り)

計測に当っては,総理府統計局「家計調査」(人口5万以上都市勤労者世帯)及び「消費者物価指数」により中分類ごとの月次データを12ヶ月移動平均し,42~45年データと35~38年データによる二期間について推計した。

この推計式の計測はある費目の消費量は所得(消費支出総額によってあらわした)とその費目の価格によって決定されるという前提にたっているが,その推計結果は別表のとおりであり,多くの費目について相関係数は高く,また係数も統計的に有意に測定された(第1表)。

(2)所得と価格の消費需要に対する影響

各項目について消費量に対する所得と価格の影響を標準化パラメータ(注)によって比較すると,多くの費目において所得効果の方が大きい。価格効果の方が大きい費目は,42~45年には,生鮮魚介,野菜,乾物などに限定され少ない。もっとも35~38年には,このほか加工食品,菓子,家賃,衣料,身回り品,理容衛生などで価格効果が大きくなっていったが,4245年には全般的に所得効果の方が大きくなる傾向がみられた(第2表)。

(注)標準化パラメーター

推計式における所得と価格の単位が異なるので,この効果を比較するため,所得,価格,消費量の各変数のデータを $X - X/\sigma_x$ (X は平均値 σ_x は標準偏差, X は各変数)という形になおして計算したパラメーター。このパラメーターによって所得と価格の変動が共通の単位でとらえられ,その消費量に及ぼす効果が比較できる。また,以上の推計式に,計測期間中の実際の所得ないし価格の変化を入れてみると,42~45年については大部分の費目において,所得増大による消費量の増大が価格上昇による消費量減少を上回っている。しかし,所得効果がマイナスである主食,世帯人員減の影響を受けた教育費のほか,生鮮魚介,野菜,乾物などで価格上昇の影響が大きく,実質消費が減少している(第3表)。

(3)潜在需要の推定

上記の消費関数において当該費目のみ価格の変動がなかったと仮定した場合のその費目の想定消費量(C_i

* ,p:cons)と実際の消費量(C_i^*)の差(D)を算出すれば、それは価格上昇によって実現されなかった消費量であり、一種の未充足潜在需要と考えることができる(*は推計式による値)。

1すなわち42~45年については $D = C_i^* \cdot p:cons - C_i^*_{45} = a_{2,i} \cdot 1/P_{45} (P_{i,42} - P_{i,45})$ 。また $D/C_i^*_{45}$ つまり未充足潜在需要の実現された消費量に対する割合は、潜在需要超過率といふことができよう。

このような潜在需要超過率を算出してみると第4表のように42~45年では家賃,身回品,菓子,果物などで大きく,35~38年では菓子,果物,教養で大きくなっている。

潜在需要超過率は算式からも予想されるように価格上昇と関係をもっている。具体的に両者を比較するとつぎの点が指摘できる。

1)生鮮魚介,野菜,果物の季節商品や乾物などは供給の制約から価格上昇が大きく,そのため実質消費量は伸び悩み,潜在需要超過率が大きくなっている。

2)所得の影響が大きく,価格の影響が小さい家具,飲料,交通通信,酒類などは,当然所得増加に伴う需要量の増加が大きいが,価格はそれほど伸びず,また潜在需要超過率も小さい。これらは,供給の適応が比較的円滑に行なわれたか,または公共料金的性格のためであると思われる。

3)所得の影響が大きいため,価格の影響が大きいのにもかかわらず,実質消費量が増加し,この面からの価格の上昇を支えていると思われるものとして家賃,肉,外食,塩干魚介,文房具などが考えられ,これらはかなり大きい潜在需要超過率を示している。

4)所得の影響はそれほど大きくない反面,価格の影響が強い衣料,理容衛生,身回品,菓子などは価格上昇が大きいため,かなりの潜在需要超過率を有しながら実質消費は伸び悩んでいる。

第1表 消費関数の推計結果

第 1 表 消 費 関 数 の

費 目	α_0	(t-value)	α_1	(t-value)
1 主 食	3060.84	1.41	-0.0328816	- 4.80
2 "(除く米)	890.466	4.43	0.0031184	3.94
3 生鮮魚介類	- 1695.00	-4.54	0.019555	3.93
4 塩干魚介類	153.238	0.51	0.017419	6.49
5 肉	- 115.945	-0.07	0.037583	6.73
6 乳 卵	1828.59	10.74	0.0093648	9.32
7 野 菜	- 2415.43	- 4.42	0.026179	9.08
8 乾 物	- 915.147	-14.14	0.0061629	22.23
9 加 工 食 品	748.357	4.03	0.012429	9.44
10 調 味 料	- 1349.02	- 5.48	0.014426	8.55
11 菓 子	1758.10	7.03	0.015295	28.11
12 果 物	- 4585.95	- 3.69	0.058454	9.52
13 酒 類	- 501.377	- 0.82	0.024596	7.01
14 飲 料	- 2469.86	- 3.93	0.038039	18.52
15 外 食	3657.24	3.32	0.039033	18.36
16 家 賃	14681.7	16.76	0.049010	8.82
17 設 備 修 繕	1221.74	2.25	0.010795	2.34
18 水 道	517.065	2.09	0.0047825	5.02
19 家 具 什 器	- 424.319	- 0.04	0.16071	2.09
20 電 気 ・ ガ ス	- 3178.25	- 4.92	0.032231	6.10
21 その他光熱料	- 935.047	- 0.61	0.0012308	0.11
22 衣 料	10847.0	8.87	0.052371	15.27
23 身 回 り 品	4389.95	14.08	0.014919	5.63
24 保 健 医 療	5019.32	8.25	0.032547	10.04
25 理 容 衛 生	3766.75	5.23	0.010987	5.83
26 交 通 通 信	- 3381.64	- 4.47	0.051816	25.27
27 教 育 具	- 6708.98	- 3.11	-0.0025592	- 0.38
28 文 房 具	- 459.943	- 6.45	0.0069761	13.89
29 教 養	- 3125.57	- 1.27	0.113159	13.98
30 た ば こ	1042.91	1.78	0.0051389	2.67

(注) 単位 C, C_i は円, P, P_i は 40 年 1.00 とする CPI, ただし $\frac{P}{P_i}$ は 100 倍し

推 計 結 果 (42~45年)					
α_2	(t-value)	α_3	(t-value)	\bar{R}^2	durbin-watson
- 15.8881	- 3.40	1035.82	3.14	0.9937	1.2982
- 4.91467	- 4.80	86.2425	2.80	0.7633	0.2145
- 6.66468	- 5.60	639.140	10.72	0.9607	0.1849
- 9.99441	- 6.03	103.600	1.49	0.8439	0.1919
- 17.3459	- 4.44	420.464	1.78	0.9874	0.3591
- 2.37701	- 2.53	- 72.5810	- 2.67	0.9821	0.7387
- 8.34314	-18.24	839.544	7.87	0.9533	0.6251
- 2.32306	-28.15	282.176	22.10	0.9872	0.6450
- 16.0892	-13.64	433.329	10.52	0.9080	0.4682
0.971273	0.82	385.157	14.45	0.9428	0.5834
- 34.1429	-10.28	457.879	13.19	0.9804	0.7497
- 18.0785	-12.09	1029.36	3.99	0.9668	1.0536
- 1.46745	- 0.62	51.5526	0.93	0.9882	0.6779
12.5473	2.49	- 41.0191	- 0.50	0.9769	0.3017
- 14.2352	- 2.58	- 688.710	- 4.31	0.9869	0.3766
- 94.4278	- 9.38	-1358.00	-12.32	0.9663	0.5191
- 1.35737	- 0.22	- 202.545	- 1.89	0.8236	0.9910
- 2.76379	- 3.12	- 61.5036	- 2.15	0.9837	0.4576
104.730	1.81	-3136.64	- 4.14	0.7415	0.1998
- 16.8188	- 5.95	1157.71	21.48	0.9928	0.6273
15.3366	1.61	106.644	0.61	0.7377	0.1632
- 50.0055	- 3.34	- 1112.41	- 5.42	0.9846	0.9933
- 35.4650	- 6.34	8.07647	0.13	0.8143	0.6560
- 15.5065	- 5.30	- 988.155	- 9.73	0.9897	0.6460
- 23.0047	- 4.65	- 112.467	- 1.65	0.9385	0.2324
6.60504	1.15	304.657	3.76	0.9853	0.5718
- 3.94073	- 0.45	2258.55	10.15	0.9893	1.5952
- 2.58978	- 5.47	122.715	7.58	0.9349	0.6479
3.94313	0.22	- 3.49210	- 0.01	0.9812	0.3877
- 1.83687	- 1.68	- 189.719	- 1.86	0.9209	1.2484

てインプットした。

第 1 表 消 費 関 数 の

費 目	α_0	(t-value)	α_1	(t-value)
1 主 食	635.753	- 2.50	0.0339419	- 18.47
2 "(除く米)	-	-	-	-
3 生鮮魚介類	2081.20	10.66	0.00326660	1.33
4 塩干魚介類	704.152	7.33	0.0153818	- 6.31
5 肉	2853.11	8.08	0.0466588	26.27
6 乳 卵	1427.26	8.68	0.0377049	35.03
7 野 菜	2368.76	7.74	0.0122224	- 4.72
8 乾 物	563.072	4.27	0.000666189	1.57
9 加 工 食 品	3395.59	23.01	0.0185476	- 3.57
10 調 味 料	- 1009.20	- 6.00	0.0230421	13.29
11 菓 子	- 326.963	- 1.40	0.0462686	17.00
12 果 物	1075.93	6.61	0.0358739	11.61
13 酒 類	- 2912.91	- 3.34	0.0616258	5.43
14 飲 料	961.804	5.31	0.0207191	18.47
15 外 食	-	-	-	-
16 家 賃	13164.8	12.56	0.00478403	- 1.63
17 設 備 修 繕	- 14198.5	- 8.44	0.0389544	11.40
18 水 道	211.535	1.41	0.00311699	2.85
19 家 具 什 器	9315.78	5.46	0.0109258	- 0.49
20 電 気 ・ ガ ス	-	-	-	-
21 その他	-	-	-	-
22 衣 料	1458.05	0.40	0.125640	3.79
23 身 の 回 り 品	639.515	1.74	0.0387341	24.96
24 保 健 医 療	3145.19	9.89	0.00714779	3.43
25 理 容 衛 生	1881.12	12.52	0.00806107	12.38
26 交 通 通 信	- 2255.97	- 1.29	0.0530787	4.11
27 教 育	- 2867.17	- 4.92	0.0375492	1.64
28 文 房 具	10.7863	0.12	0.00251067	2.23
29 教 養	- 2150.20	- 5.35	0.175675	47.94
30 た ば こ	- 72.0665	- 0.21	0.00856288	1.63

推 計 結 果 (35~38年)					
α_2	(t-value)	α_3	(t-value)	\bar{R}^2	durdin-watson
1.88022	- 0.92	1631.67	21.51	0.9943	1.6645
-	-	-	-	-	-
- 13.1482	-13.08	45.0131	1.31	0.9559	0.3400
- 1.17268	- 1.09	153.424	6.89	0.9919	0.5996
- 21.1085	-10.16	- 366.163	- 11.96	0.9957	0.3909
- 10.4613	- 8.35	- 178.602	- 8.06	0.9971	0.4898
- 7.12621	-10.29	97.5153	1.47	0.9855	0.6684
- 8.23763	- 4.15	116.269	1.64	0.9725	0.4282
- 3.60053	- 1.98	- 155.492	- 5.41	0.9743	0.6925
- 2.17025	- 2.29	268.094	17.87	0.9905	0.6380
- 32.6523	- 4.17	576.411	3.93	0.9744	0.3286
- 10.4256	-20.17	- 207.461	- 7.10	0.9736	0.5129
1.58486	0.90	112.034	2.70	0.9908	0.4772
6.32510	1.65	- 495.589	- 6.31	0.9835	0.4456
-	-	-	-	-	-
- 12.7335	- 1.89	- 2416.37	- 20.28	0.9827	0.5087
24.3107	6.08	2516.73	9.06	0.8371	0.9582
- 0.0846248	0.12	- 34.4042	- 3.93	0.9448	0.3740
- 45.9439	- 6.01	- 303.316	- 2.95	0.9928	0.7642
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
21.2343	0.74	- 1363.52	- 4.72	0.9759	0.3715
- 13.5685	- 5.94	153.124	3.50	0.9625	0.4659
- 11.5475	-11.99	- 300.043	- 7.53	0.9654	0.5139
5.58929	3.91	- 328.728	- 20.09	0.9844	1.0957
0.443525	0.05	161.792	2.33	0.9597	0.1875
- 2.54437	- 0.20	683.586	6.76	0.6474	0.4049
- 1.04826	- 2.87	33.1846	5.84	0.9756	0.5589
- 64.0493	-15.25	761.576	9.64	0.9940	0.7622
- 0.719951	- 0.51	28.7019	1.08	0.9400	0.1738

第2表 消費関数の標準化パラメーター

第2表 消費関数の標準化パラメーター

費目	42 ~ 45 年			35 ~ 38 年		
	α_1'	α_2'	α_3'	α_1'	α_2'	α_3'
1主 食	-0.5860	-0.2348	0.4069	-0.3707	-0.0315	0.7187
2〃(除く米)	0.7208	-0.5611	0.4398	-	-	-
3生 鮮魚介類	1.0814	-1.3502	0.7785	0.1372	-1.0582	0.0762
4塩干魚介類	2.1390	-1.2684	0.2802	-0.6478	-0.1367	0.2606
5肉	0.9657	-0.3385	0.2379	0.6745	-0.1935	-0.2135
6乳 卵	0.7014	-0.1932	-0.1197	0.7031	-0.2040	-0.1343
7野 菜	1.6068	-1.7118	1.1349	-0.2203	-0.7285	0.0709
8乾 物	0.8507	-0.8659	0.8578	0.0781	-1.4705	0.5500
9加工食品	1.5186	-1.3863	1.1661	-0.7336	-0.4337	-0.2480
10調味料	1.8921	0.1707	1.1126	1.1229	-0.2170	0.5269
11菓 子	1.2652	-0.5141	0.8342	1.2153	-0.4839	0.6105
12果 物	1.6562	-1.1137	0.6424	1.3383	-2.4614	-0.3121
13酒 類	0.9664	-0.0673	0.0446	1.2544	0.1920	0.0920
14飲 料	1.0654	1.1936	-0.0253	0.6194	0.1593	-0.5974
15外 食	0.9368	-0.2819	-0.3641	-	-	-
16家 賃	1.2347	-1.1051	-0.7535	-0.0551	-0.0993	-1.1213
17設備修繕	0.6999	-0.0476	-0.2892	1.3506	2.0678	3.5188
18水 道	0.6493	-0.2316	-0.1839	0.6972	-0.0243	-0.3103
19家具什器	1.3216	1.1223	-0.6768	-0.0747	-1.0031	-0.0835
20電気・ガス	0.7528	-0.6961	0.5955	-	-	-
21その他光熱料	0.05483	0.8338	0.1046	-	-	-
22衣 料	0.6125	-0.1451	-0.2865	0.8849	0.2153	-0.3873
23身の回り品	2.2210	-1.7004	0.0265	1.4715	-0.4723	0.2346
24保健医療	0.4832	-0.2344	-0.3231	0.2281	-0.5607	-0.3861
25理容衛生	0.6163	-0.2993	-0.1389	0.4020	0.0852	-0.6610
26交通通信	1.1486	0.0403	0.1487	1.0897	0.0120	0.1339
27教 育	-0.04948	-0.0321	0.9617	1.3977	-0.1641	1.0261
28文 房	1.8803	-0.4515	0.7316	0.4983	-0.6829	0.2656
29教 養	0.9737	0.0181	-0.0007	1.2790	-0.2702	0.2236
30たばこ	0.5711	-0.2202	-0.4643	0.7794	-0.2725	0.1053

(注) α_j' はそれぞれ第1表の α_j に対応する標準化パラメーター ($j=1, 2, 3$) である。

第3表 消費量増減に対する各効果の割合

第 3 表 消費量増減に対する各効果の割合

費 目	42 ~ 45 年				35 ~ 38 年			
	消費量増減 (円)	所得効果 (%)	価格効果 (%)	世帯人員効果 (%)	消費量増減 (円)	所得効果 (%)	価格効果 (%)	世帯人員効果 (%)
1 主食 (除く米)	-403.5	- 65.7	1.6	- 35.9	-525.7	- 36.9	2.1	- 65.2
2 生鮮魚介類	31.7	79.2	59.0	- 38.2	-	-	-	-
3 塩干魚	-142.6	110.4	-147.7	- 62.8	-182.8	10.2	-105.0	- 5.2
4 肉類	75.8	185.1	- 66.0	- 19.1	-139.0	- 63.2	- 13.7	- 23.2
5 卵	273.4	110.8	10.8	- 21.5	316.6	84.2	- 8.5	24.3
6 野菜	104.6	72.1	18.2	9.8	341.2	63.1	25.9	11.0
7 乾物	- 23.4	901.3	-499.1	- 502.1	-273.7	- 25.5	- 67.0	- 7.5
8 加工食品	- 2.9	1710.3	-448.3	-1362.1	48.5	0.8	149.5	- 50.3
9 調味料	- 78.1	128.2	-150.4	- 77.7	-125.1	- 84.7	- 41.5	26.1
10 菓子	53.8	216.0	- 15.8	- 100.2	94.0	140.0	19.9	- 59.9
11 飲料	106.9	115.2	44.7	- 60.0	205.6	128.5	30.4	- 58.9
12 酒類	167.7	280.8	- 94.9	- 85.9	- 32.3	634.4	-869.3	135.0
13 外食	202.2	98.0	5.6	- 3.6	283.2	124.3	- 16.0	- 8.3
14 住宅設備	263.2	116.4	- 18.6	2.2	191.2	61.9	- 16.3	54.4
15 水道器具	305.5	102.9	- 34.5	31.6	-	-	-	-
16 電気・ガス	348.8	113.2	- 67.7	54.5	405.0	- 6.7	- 18.5	125.3
17 修繕	106.8	81.5	- 8.1	26.6	- 75.0	296.7	308.0	- 70.7
18 器具什器	62.3	61.8	24.4	13.8	27.8	64.0	10.1	25.9
19 電気・ガス	707.7	182.9	-156.9	73.9	832.0	- 7.5	99.8	7.7
20 電気・ガス	356.6	72.8	72.6	- 45.5	-	-	-	-
21 その他	-140.0	7.1	- 96.4	- 10.6	-	-	-	-
22 光熱料	622.6	67.8	7.2	25.0	818.2	87.7	- 22.7	35.0
23 衣身の回り品	71.7	167.6	- 66.1	- 1.5	151.1	146.4	- 25.1	- 21.3
24 保健医療	465.6	56.3	14.0	29.7	230.0	17.7	54.9	27.4
25 美容衛生	136.4	64.9	23.6	11.5	108.7	42.3	- 5.8	63.5
26 交通通信	352.9	118.3	- 6.2	- 12.1	265.9	114.0	- 1.2	- 12.8
27 文教	-324.6	- 6.3	3.8	- 97.4	44.5	481.8	- 59.1	- 322.7
28 文房具	38.5	146.0	- 1.3	- 44.7	27.4	52.2	73.4	- 25.5
29 教材	922.7	98.8	1.1	0.1	641.0	156.5	- 31.6	- 24.9
30 たばこ	68.9	60.1	1.3	38.6	59.7	81.9	28.1	- 10.1

- (注) 1) 推計式の変数に各年の年平均値を入れて求めたものである。
 2) 消費量増減=100.0 (%)
 3) 消費量増減は実質である、

第4表 潜在需要超過率

第4表 潜在需要超過率

(単位 %)

費目	消費者物価上昇率		潜在需要超過率	
	45/42年	38/35年	45/42年	38/35年
1 主食	19.2	14.1	7.6	0.5
2 米(除く)	14.7	-	5.6	-
3 生鮮魚介類	55.7	44.1	28.7	29.6
4 塩干魚介類	25.6	46.9	34.5	7.1
5 肉類	17.8	22.5	12.7	25.2
6 乳卵	9.6	12.4	0.9	9.3
7 野菜	35.7	66.2	16.9	17.9
8 乾菜	26.1	9.1	17.0	13.7
9 加工食品	28.5	41.3	25.1	7.2
10 調味料	8.4	12.3	- 0.6	2.7
11 菓子	17.9	18.7	37.0	46.4
12 果物	30.8	57.8	33.2	57.2
13 酒類	10.1	- 4.7	1.0	1.1
14 飲料	15.0	15.3	- 15.1	- 15.4
15 外食	28.7	-	16.7	-
16 家賃	22.5	29.6	91.9	14.9
17 設備修繕	26.6	32.9	3.3	- 82.0
18 水道	12.9	13.3	8.6	0.5
19 家具什器	6.4	3.6	- 12.2	6.9
20 電気・ガス	- 0.3	-	- 0.2	-
21 その他	8.3	-	- 11.7	-
22 光熱料	18.5	11.7	14.8	- 5.6
23 衣身の回り品	22.0	24.3	34.2	13.8
24 保健医療	14.3	9.4	8.8	9.9
25 理容衛生	17.9	19.6	18.8	- 6.2
26 交通通信	16.1	13.3	- 5.3	- 0.5
27 文教	16.2	36.5	3.8	3.9
28 文房具	19.9	2.9	18.4	2.0
29 教材	22.7	25.1	- 1.7	35.1
30 たばこ	18.8	0.0	3.7	0.0

昭和45年労働経済の分析 参考資料

8 勤労者福祉総合指標について

勤労者の生活は家計面からみる限り、30年以降の高度成長の結果、所得水準、消費水準が大幅に向上し、資産も充実の方向にすすんでおり、著しい改善がみられる。

しかし、一方では社会資本の立ち遅れや公害問題など、高度成長のひずみが生じ、これが、勤労者、ひいては一般国民の福祉向上の新しい障害となっている面も無視できないようになってきた。

このため、勤労者生活の分析においても単に家計面からのみとらえるのではなく、勤労者を取りまく、環境や社会的制度など貨幣をもって計測できない分野を含めた総合的な見地からのアプローチを行なう必要性が強まっている。以上のような見地から作成したのが「勤労者福祉総合指標」である。

勤労者福祉総合指標の体系は、1)雇用環境水準、2)労働環境水準、3)所得資産水準、4)私的生活水準の4つの大カテゴリーをもち、大カテゴリーはそれぞれ幾つかのカテゴリーによって構成されている。各カテゴリーはそれぞれ量的尺度と質的尺度をあらわすいくつかの個別指標によって構成されている。

各カテゴリー水準の計算にあたっては、まず最初に個別指標の原系列を昭和35年=100として、指数値の上昇が改善度の向上を示すように指数化し、ついで、各カテゴリー内での量的尺度、質的尺度だけによるそれぞれの幾何平均を求め、この両指数値の幾何平均によって各カテゴリー指数値を求めた。

また、大カテゴリー指数はそれを構成しているカテゴリーの指数値の幾何平均として求めた。

勤労者福祉総合指標の考え方、その構成および利用した資料および算出方法はつぎのとおりである。

昭和45年労働経済の分析 参考資料

8 勤労者福祉総合指標について

(1) 勤労者福祉総合指標体系の考え方

この体系では、勤労者の生活に関係の深い項目をとらえることに主眼がおかれている。

まず勤労者の生活の内容は「職場における生活」と「私的生活」にわけられ、さらに職場における生活は、1)職場に入る前の条件整備、2)職場における労働条件、労働環境、3)職場から離れた場合(とくに働けなくなった場合)の救済制度の3つに分けることができよう。

まず、職場生活の1)については

i)就業の場に入るために必要な自己の才能、技能を高める条件は整備されているか(能力開発)

ii)就業の機会が十分に与えられているか、就業を可能にする条件は整備されているか(雇用機会)

の2つの条件が考えられ、さらに2)については、

iii)就業の場の労働環境はどうか(安全衛生)

iv)提供している労働の量はどうか(労働の量)

v)提供している労働の質はどうか(労働の質)

vi)提供している労働に対する報酬の改善度はどうか(所得)

vii)労働の報酬は対等に決定される状況にあるか、また、労使関係は良好か(労使関係の安定)

viii)失業の不安はないか(雇用の安定)

3)については、

ix)就業できなくなった場合の救済制度はどうか(所得医療保障)などの条件が考えられる。

また、私的生活では

x)労働の報酬の改善に伴う資産の改善はどうか(資産)

xi)労働による疲労をいやし、新たな労働への活力を生む条件は整備されているか(住居、健康、安全、余暇)

などがとくに私的生活のうちでも勤労者としての面に関係の深い項目であろう。

これらの条件1)~xi)をカテゴリーとし、さらにそれを再整理して、i),ii),viii)を雇用環境、iii),iv),v),vii),ix)を労働環境、vi),x)を所得、資産、xi)を私的生活の4つの大カテゴリーに大分した。

つぎに各カテゴリーに対応して、いかに適切な指標を採用するかという問題であるが、複雑な内容をもつカテゴリーを幾つかの指標で表現するのであるから、その指標はその分野の発展水準を十分代表するものでなければならない。この体系では、各カテゴリーには量的側面と質的側面とがあることに着目し、量的指標

と質的指標を組み合わせるにより各カテゴリーを表現した(第1表)。

第1表 勤労者福祉総合指標の体系

第1表 勤労者福祉総合指標の体系

大カテゴリー	カテゴリー	量的尺度	質的尺度
雇用環境	能力開発	高校進学率 高等教育就学率 職業訓練受講率 各種学校受講率	生徒数・教員数比率 学生数・大学短大教員数比率 訓練生数・指導員数比率 各種学校生徒数・教員数比率
	雇用機会	求人求職倍率	就職率
	雇用の安定 (失業の不安)	経営上の都合による離職率	常用労働者のうち、臨時日雇名義の常用労働者の比率
労働環境	安全衛生	度数率	死傷者1人平均労働損失日数
		業務上疾病発生率	業務上疾病のうち死亡者の占める割合
	労働の量	労働時間(所定内+所定外)	労働時間のうち、所定外労働時間の占める割合
	労使関係の安定	労働組合組織率 労働争議発生率(参加率)	労働協約適用率 争議損失日数(組合員1人あたり)
所得医療保障	失業保険適用率 労災保険適用率 健康保険適用率 厚生年金適用率	失業保険給付水準 労災保険給付水準 健康保険給付水準 厚生年金給付水準	

大カテゴリー	カテゴリー	量的尺度	質的尺度
所得・資産	所得	賃金水準（実質）	賃金格差（規模別の標準労働者の生涯賃金格差）
	資産	金融資産残高（実質） 持ち家比率	金融資産対平均月収比 持ち家のスペース
私的生活	住居（通勤）	通勤時間 1人あたり住宅スペース	通勤混雑度 上下水道普及率
	健康・安全	傷病発生率（有病率） 交通事故による死傷者数（対人口比）	50歳以下死亡数の総死亡数に占める比率 交通事故の死傷者のうち死亡の占める割合
	余暇	1人あたり年間余暇時間	1人あたり年間旅行回数 テレビ普及率 1人あたり書籍発行部数

なお、労働の質の面については、労働密度、単調労働等職務内容の変化による不満感、疎外感など新しい問題が起っているが、現段階では適切な指標が得られないため、指標化は行なわなかった。将来この面のデータの開発加工などは技術的に残された問題である。

昭和45年労働経済の分析 参考資料

8 勤労者福祉総合指標について

(2) 個別指標の資料出所,および算出方法

個別指標の原系列および指数は第2表,第3表のとおりであるが,その資料出所,算出方法は以下のとおりである。

1.雇用環境

1)能力開発

i1 高校進学率, i2 生徒数教員数比率(高校),i3 高等教育就学率i4 学生数大学短大教員数比率——文部省「教育統計資料集」i5 職業訓練受講率—労働省職業訓練局調べ,受講率とは労働力人口に対する職業訓練生数(公共職業訓練(2級技能士訓練課程を含む),認定職業訓練)の割合i6 職業訓練生数.指導員数比率—労働省職業訓練局調べ,公共職業訓練および認定職業訓練i7 各種学校受講率, i8 各種学校生徒数.教師数比率—文部省「学校教育基本調査」,受講率とは労働力人口に対する各種学校生徒数(各種学校のうち外国人学校を除く)の割合

2)雇用機会

i9 求人求職倍率——労働省「職業安定業務統計」,求人求職倍率=求人数÷求職数,求人数,求職数とも学卒(中学,高校)と一般の和。ただし一般の求人数,求職数は職業安定業務統計から得られる求人数,求職数の7.92倍とした。7.92は一般入職者の職業安定機関利用率の逆数(労働省「雇用動向調査」(昭和44年))である。

i10 就職率——労働省「職業安定業務統計」,就職率とは求職者数に対する就職者数の割合。求職者数,就職者数とも学卒(中学,高校)と一般の和。ただし一般の求職者数,就職者数は職業安定業務統計から得られる求職者数,就職者数の7.92倍とした。7.92についてはi9参照。

3)雇用の安定(失業の不安)

i11 経営上の都合による離職率—労働省「雇用動向調査」,同調査での常用労働者数に対する経営上の都合による離職者数の比率i12 臨時日雇名義労働者数比率—労働省「雇用動向調査」,常用労働者総数に対する臨時日雇名義の常用労働者数

2.労働環境

1)安全衛生

i13 度数率—労働省「労働災害動向調査」,度数率とは延100万労働時間あたり死傷者数。昭和43年以降については調査産業計に建設業(総合工事業)が含まれていないので,同調査の総合工事業の請負金額計の度数率をもって,総合工事業の度数率として,調査産業計に加えた。

i14 死傷者1人平均労働損失日数-i13に同じi15 業務上疾病の発生率—労働省「業務上疾病調」,発生率とは労働基準法適用労働者数に対する業務上の疾病発生件数i16 業務上の疾病のうち,死亡者の占める割合—労働省「労働者死傷月報」により推計,具体的には労働者死傷月報での,毒劇物,有毒ガス,蒸気,高熱物による死傷者数に占める死亡者数の比率

2)労働の量

i17 労働時間,i18 労働時間に占める所定外労働時間の割合—労働省「毎月勤労統計調査」産業計(規模30人以上)

3)労使関係の安定

i19労働組合組織率,i20労働協約適用率—労働省「労働組合基本調査」,組織率とは雇用労働者数に対する労働組合員数。適用率とは労働協約締結可能組合員数に対する労働協約適用組合員数の比率i21 労働争議参加率,i22 労働争

議損失日数(組合員千人あたり)——労働省「労働争議統計調査」,同「労働組合基本調査」,参加率とは労働組合員数に対する労働争議行為参加人員の比率

4)所得医療保障

i23~i26失業保険,労災保険,健康保険,厚生年金の適用率—労働省「失業保険事業年報」,同「労災保険事業年報」,社会保険庁「事業年報」,私学共済「事業年報」,農林漁業共済「事業年報」,総理府統計局「事業所統計調査」失業保険の適用率とは,民営の常雇数(事業所統計調査)に対する失業保険および船員失業保険の被保険者数の比率労災保険の適用率とは,民営雇用者数(事業所統計調査)に対する労災保険被保険者数の比率。ただし,有期事業が主体である林業,漁業,建設業を除いた。

健康保険の適用率とは,民営常雇数(事業所統計調査)に対する健康保険(政府管掌,組管掌),船員保険,私学共済(短期)の被保険者数の比率厚生年金の適用率とは,民営常雇数(事業所統計調査)に対する厚生年金(第1種~3種),船員保険,私学共済(長期),農林漁業共済の被保険者数の比率注 1)被保険者数はいずれも各年6月末現在である。

2)事業所統計調査年次以外の年の雇用者数は補間推計した。

i27~i30 失業保険,労災保険,健康保険,厚生年金の給付水準—総理府社会保障制度審議会事務局「社会保障統計年報」,経済企画庁「国民所得統計」,ここでいう給付水準とは,雇用者所得に占める被用者保険総費用(実支出)。被用者保険総費用とは社会保険総費用から国民健康保険および国民年金保険の総費用を差し引いたもの。

なお,この給付水準は,給付費等の総費用で表わしてあるため,失業保険や労災保険では制度の改善が進んでいるが失業や労働災害という保険事故が減少すると実際の給付額もその分については減少する。このため給付水準が制度改善の結果を必ずしも反映しないということに留意する必要がある。

3.所得,資産

1)所得

i31 賃金水準—労働省「毎月勤労統計調査」,産業計(規模30人以上),実質賃金指数i32 賃金格差—労働省「賃金構造基本調査」,企業規模1,000人以上の男子標準労働者の生涯賃金を100とした規模10~99人の男子標準労働者の生涯賃金比率。ここでいう生涯賃金には55歳定年時までの定期給与額および賞与などの特別給与が含まれ,退職金は含めていない。原系列はこうにして中卒,高卒の標準労働者,それぞれについて生涯賃金比率を求め,相加平均したものの。

2)資産

i33 金融資産残高(実質)—総理府統計局「貯蓄動向調査」,勤労者世帯,貯蓄残高から負債を差し引いた残高を消費者物価指数により実質化i34 金融資産対月収比—総理府統計局「貯蓄動向調査」,勤労者世帯,貯蓄動向調査による平均年収から求めた平均月収に対する金融資産残高の比i35 持ち家比率,i36 持ち家のスペース—総理府統計局「国勢調査」,同「住宅統計調査」,i35は勤労者世帯,i36は全世帯,持ち家のスペースは1人あたり畳数,i37 通勤時間—NHK「国民生活時間調査」,同調査での労働のための外出時間,35年については,外出時間が内容別にとれないので,40年の外出時間に占める労働のための外出時間の比率を用いて推計した。原系列はこうして得た1週間の総通勤時間を6で除した時間である。

4.私的生活

1)住居(通勤)

i38 通勤混雑度—運輸省「大都市交通年報」,最混雑1時間における車線別の混雑度(混雑度=通過人員/輸送定員)を通過人員で総合することにより平均混雑度を交通圏(首都,中京,京阪神)別,輸送機関(国鉄,私鉄,地下鉄)別に算出し,こうして得た平均混雑度を各交通圏別,輸送機関別の定期券利用旅客数をウェイトとして総合したもの,i39 1人あたり住宅スペース—総理府統計局「国勢調査」,同「住宅統計調査」1人あたり畳数,全世帯,i40上下水道普及率—厚生省および建設省調べ,原系列は上水道普及率と下水道普及率の相加平均

2)健康安全

i41 傷病発生率(有病率)—厚生省「国民健康調査」,勤労者世帯の世帯人員1,000人あたりの有病者数i42 50歳未満死亡数の総死亡数に占める比率—厚生省「人口動態統計調査」,人口構成を35年に固定して算出した。

i43 交通事故死傷者数,i44 交通事故の死傷者のうち死亡の占める割合—警察庁調べ

3)余暇

i45 1人あたり年間余暇時間—NHK「国民生活時間調査」,原系列は勤労者の週間余暇時間,余暇時間とは,交際,休養,趣味,余暇のための外出,新聞,雑誌,ラジオ,テレビに費した時間,国民生活時間調査では1日の生活活動時間(時間量)の合計が24時間を越えることがあるので,越えた時間量については各生活行動に比例配分し24時間に調整した。35年調査では余暇のための外出時間がとれないので,40年調査での外出時間に占める余暇時間の比率を用いて推計した。

i46 年間旅行回数-41年以降は経済企画庁「消費者動向予測調査」,勤労者世帯,40年以前については労働省推計,推計には総理府「全国旅行動態調査」から得られる年間旅行回数(勤労者)の傾向を用いた。

i47 テレビ普及率—普通世帯数(国勢調査)に対するテレビ受信契約世帯数(NHK調べ)の割合(各年10月)i48 1人あたり書籍発行部数—出版ニュース社「出版年鑑」,書籍には週刊誌,月刊誌を含まない。

第2表 勤労者福祉総合指標—原系列

第2表 勤 労 者 福 祉 総 合 指 標—原 系 列

年	雇 用 環 境							
	能 力				開 発			
	i1 高校進学率	i2 生徒数・教員 数比率(高校)	i3 高等学 就学率	i4 学生数・大学 短大教員数比 率	i5 職 業 訓 練 受 講 率	i6 職業訓練生数 ・指導員数比 率	i7 各 種 学 校 受 講 率	i8 各種学校生徒 数・教師数比 率
%	生徒千人対, 人	%	学生千人対, 人	労働力人口千 人対, 人	訓練生千人対, 人	労働力人口 千人対, 人	生徒千人対, 人	
昭30	51.5	43.1	10.3	72.4	—	—	228	19.4
31	51.3	42.1	10.1	72.0	—	—	239	19.8
32	51.4	40.8	11.4	73.2	—	—	245	18.5
33	53.7	40.4	10.9	73.3	—	—	258	19.5
34	55.4	39.9	10.3	72.7	—	—	262	18.7
35	57.7	40.7	10.5	71.6	26.3	28.1	269	18.0
36	62.3	43.1	12.0	68.4	28.3	25.8	267	17.2
37	64.0	42.7	13.0	66.1	29.7	23.9	276	17.8
38	66.8	40.7	15.7	64.2	32.9	21.9	290	17.2
39	69.3	38.6	19.9	64.4	42.7	18.3	289	16.4
40	70.6	38.1	17.0	61.5	42.3	18.9	284	15.6
41	72.3	39.7	16.1	59.8	43.2	19.6	288	15.1
42	74.5	41.8	17.9	57.5	43.4	21.4	281	14.7
43	76.7	44.2	19.2	56.8	43.7	21.7	283	14.5
44	79.4	46.3	21.4	55.7	44.4	22.0	269	13.5
45	82.1	47.7	23.6	54.9	45.6	22.5	254	—

(注) 1) ※は原系列の低下が改善をあらわす指標で, 改善がすすめば指数は高まるようになっている。
2) ()内は推計

年	雇 用 環 境				労 働 環 境			
	雇 用 機 会		雇 用 の 安 定		安 全 衛 生			
	i 9 求人求職倍 率	i 10 就 職 率	i 11 ※ 経営上の都合 による離職率	i 12 ※ 臨時日雇名義 労働者比率	i 13 ※ 度 数 率	i 14 ※ 死傷者1人平 均労働損失日 数	i 15 ※ 業務上疾病発 生率	i 16 ※ 業務上疾病の うち死亡者の 占める割合
	倍	%	常用労働者千 人対, 人	%	100 万労働時間 あたり死傷者数	日	労働者千人対, 件	%
昭30	0.48	38.1	-	-	24.49	105.8	1.50	1.33
31	0.60	43.9	13.9	4.67	22.99	101.9	1.43	1.25
32	0.63	45.0	16.1	5.28	22.36	106.4	1.32	1.17
33	0.57	42.1	22.1	5.07	20.29	100.8	1.36	1.22
34	0.72	47.5	11.2	4.79	18.71	101.9	1.55	1.50
35	0.85	51.2	8.1	5.70	17.43	105.2	1.33	1.70
36	0.97	52.1	9.4	6.07	17.40	99.4	1.07	1.36
37	0.93	47.8	13.9	6.40	15.46	97.6	1.04	1.18
38	1.04	46.1	9.4	4.66	13.76	112.2	0.86	1.49
39	1.20	47.4	9.7	4.19	13.45	93.0	0.81	1.58
40	0.96	43.4	13.6	4.02	12.38	104.5	0.73	1.91
41	1.09	44.4	12.8	3.39	12.46	91.3	0.75	1.60
42	1.38	47.2	9.6	4.03	11.81	87.2	0.85	1.79
43	1.46	48.5	7.8	3.01	(11.47)	(93.4)	0.94	1.78
44	1.67	50.2	7.0	4.72	(10.57)	(92.5)	0.94	1.97
45	1.75	50.1	-	4.76	(9.43)	(100.3)	0.95	-

昭和45年 労働経済の分析

年	労働環境							
	労働の量		労使関係の安定				所得医療保障	
	i 17 ※ 労働時間	i 18 ※ 労働時間に占める 所定外労働時間の割合	i 19 労働組合率	i 20 労働協約率	i 21 ※ 争議参加率	i 22 ※ 争議損失日数	i 23 失業保険率	i 24 労災保険率
	時間	%	%	%	%	組合員千人対, 日	%	%
昭30	194.8	8.47	35.6	78.1	28.1	551.6	72.1	63.5
31	199.3	9.58	33.5	77.1	24.8	705.8	70.8	64.4
32	198.4	9.98	33.6	77.7	34.7	835.8	75.7	65.1
33	198.0	9.29	32.7	78.1	36.3	866.6	74.4	65.1
34	200.1	10.39	32.1	77.8	26.6	834.9	75.3	65.2
35	202.7	10.80	32.2	77.7	30.5	641.1	79.6	70.3
36	201.0	10.80	34.5	77.7	25.5	735.6	82.8	74.2
37	197.8	9.50	34.7	77.3	21.0	602.0	85.6	76.2
38	196.6	9.36	34.7	77.4	19.0	296.1	84.8	74.6
39	195.7	9.50	35.0	79.3	16.7	323.0	86.7	76.7
40	192.9	8.55	34.8	79.5	24.4	558.7	86.4	74.9
41	193.2	9.01	34.2	82.1	22.1	263.5	85.4	80.4
42	193.0	9.59	34.1	83.5	12.0	173.2	85.1	79.6
43	192.7	9.65	34.4	84.2	21.5	261.5	84.3	80.4
44	190.0	9.79	35.2	84.5	27.3	323.0	83.5	85.3
45	187.7	9.48	35.4	85.0	20.3	337.3	81.5	86.4

年	労働環境						所得資産	
	所得医療保障						所得	
	i 25 健康保険 適用率	i 26 厚生年金 適用率	i 27 失業保険 給付水準	i 28 労災保険 給付水準	i 29 健康保険 給付水準	i 30 厚生年金 給付水準	i 31 賃金水準 (実質)	i 32 賃金格差 (生涯賃金)
	%	%	% (括弧内)			%	35年=100	規模1,000人以上=100
昭30	77.0	74.3	—			82.1	62.7	
31	76.5	73.6	—			88.0	63.8	
32	81.0	78.0	—			89.3	64.8	
33	79.8	77.1	—			92.4	65.8	
34	80.3	77.7	—			97.0	66.9	
35	85.2	82.8	5.03			100.0	67.9	
36	88.3	85.8	5.17			105.7	69.0	
37	90.3	88.1	5.48			109.1	70.1	
38	88.9	87.3	5.75			112.2	71.3	
39	91.9	89.6	5.90			119.0	72.4	
40	91.6	90.3	6.36			121.1	72.8	
41	90.3	89.2	6.46			127.6	76.5	
42	90.1	89.1	6.42			137.3	77.1	
43	89.7	88.8	6.35			148.1	75.3	
44	89.6	88.2	6.26			162.7	77.5	
45	89.5	88.6	—			176.9	75.5	

昭和45年 労働経済の分析

年	所得資産				私的生活			
	資産				住居(通勤)			
	i 33 金融資産 残高	i 34 金融資産対 平均月収比	i 35 持ち家比率	i 36 持ち家の スペース	i 37 ※ 通勤時間	i 38 ※ 通勤混雑度	i 39 1人あたり住 宅スペース	i 40 上下水道 普及率
	35年=100	カ月	%	1人あたり畳 数, 畳	分	定員100人対, 人	1人あたり畳 数, 畳	%
昭30	-	-	(49.4)	4.11	-	240.1	3.78	20.3
31	-	-	(49.9)	(4.23)	-	(242.2)	(3.89)	23.0
32	-	-	(50.5)	(4.35)	-	(244.3)	(3.99)	25.0
33	-	-	51.0	(4.47)	-	(246.5)	4.10	26.6
34	100.6	7.43	(50.4)	(4.59)	-	(248.6)	(4.19)	29.4
35	100.0	7.04	(49.8)	4.71	33	250.7	4.27	32.0
36	127.8	7.76	(49.2)	(4.95)	(36.6)	(250.9)	(4.48)	35.1
37	111.0	6.80	(48.6)	(5.18)	(40.2)	(251.0)	(4.70)	36.5
38	146.1	8.94	48.0	5.42	(43.8)	(251.2)	4.91	38.9
39	141.0	8.00	(47.86)	(5.59)	(47.4)	(251.3)	(5.00)	40.4
40	175.7	9.77	(47.72)	5.76	51	251.5	5.09	42.0
41	163.3	8.81	(47.58)	(5.93)	(51.4)	(244.8)	(5.25)	43.8
42	164.0	8.31	(47.44)	(6.10)	(51.8)	(238.1)	(5.40)	45.5
43	193.0	9.12	47.3	6.27	(52.2)	231.4	5.56	47.4
44	227.0	10.12	(47.16)	(6.44)	(52.8)	(224.7)	(5.72)	49.3
45	-	-	(47.02)	(6.61)	53	(218.0)	(5.87)	-

年	私 的 生 活							
	健 康 安 全				余 暇			
	i 41 ※ 傷病発生率 (有病率)	i 42 ※ 50才未満死亡 数の総死亡数 に占める比率	i 43 ※ 交 通 事 故 死 傷 者 数	i 44 ※ 交通事故の死傷 者のうち死亡の 占める割合	i 45 1人あたり年 間余暇時間	i 46 1人あたり年 間旅行回数	i 47 テレビ普及率	i 48 書籍発行部数
	世帯人員千 対, 人	%	人口10万対, 人	%	週間余暇時間, 分	回	%	人口千人対, 冊
昭30	42.8	32.5	92.9	7.70	-	-	0.6	1568
31	43.6	30.6	120.7	6.61	-	-	1.6	1641
32	44.4	29.4	145.3	6.08	-	-	3.5	1573
33	54.0	30.0	211.0	4.26	-	-	7.0	1640
34	53.6	29.2	259.7	4.19	-	-	15.5	1765
35	51.0	27.3	322.5	4.00	2090	(1.37)	26.8	2066
36	53.3	26.5	341.0	4.00	(2164)	(1.44)	39.2	2186
37	53.6	24.8	341.7	3.52	(2238)	(1.51)	54.5	2432
38	56.6	24.8	386.1	3.31	(2311)	(1.57)	64.0	2769
39	61.5	24.0	426.4	3.21	(2385)	(1.64)	69.8	3179
40	62.2	22.5	445.8	2.85	2459	(1.71)	73.6	3520
41	85.6	22.5	536.7	2.62	(2426)	1.77	75.7	3982
42	77.4	22.3	667.4	2.04	(2394)	1.61	77.4	4367
43	78.7	21.9	830.7	1.69	(2361)	1.69	78.9	4576
44	91.0	21.9	957.8	1.65	(2329)	1.63	80.0	4754
45	-	-	962.3	1.68	2296	1.83	80.7	4954

第3表 勤労者福祉総合指標—指数

第3表 勤 労 者 福 祉 総 合 指 標——指 数 (昭和35年=100)

年	雇用環境	C1							
		能力開発	i1 高校進学率	i2 生徒数・教員 数比率(高校)	i3 高等教育 就学率	i4 学生数・大学 短大教員数比 率	i5 職業訓練 受業講率	i6 職業訓練生数 指導員数比率	
昭30	-	-	89.3	105.9	98.1	101.1	-	-	
31	-	-	88.9	103.4	96.2	100.6	-	-	
32	-	-	89.1	100.2	108.6	102.2	-	-	
33	-	-	93.1	99.2	103.8	102.4	-	-	
34	-	-	96.0	98.0	98.1	101.5	-	-	
35	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
36	99.6	102.0	108.0	105.9	114.3	95.5	107.4	91.9	
37	90.9	103.3	110.9	104.9	123.8	92.3	113.0	84.9	
38	104.3	105.7	115.8	100.0	149.5	89.7	125.0	77.8	
39	109.8	109.1	120.1	94.8	189.5	89.9	162.1	65.1	
40	98.3	105.9	122.4	93.6	161.9	85.9	160.5	67.3	
41	104.9	106.1	125.3	97.5	153.3	83.5	164.1	69.6	
42	113.3	108.7	129.1	102.7	170.5	80.3	164.9	75.9	
43	125.5	110.6	132.9	108.6	180.9	79.3	166.0	76.7	
44	122.6	111.8	137.6	113.8	203.8	77.8	168.8	77.8	
45	-	-	142.3	117.2	224.8	76.7	173.2	80.1	

年	C2		C3					
	i7 各種学校 受業講率	i8 各種学校生徒 数・教師数比 率	雇用機会	i9 求人求職倍 率	i10 就 職 率	C3 雇用の安定 (失業の不安)	i11 経営上の都合 による離職率	i12 臨時日雇名義 の常用労働者 比率
昭30	84.8	107.8	64.8	56.5	74.4	-	-	-
31	88.8	110.0	77.9	70.7	85.8	84.5	58.5	122.0
32	91.1	102.8	80.8	74.2	87.9	73.7	50.3	108.0
33	95.9	108.3	74.2	67.0	82.2	64.1	36.5	112.6
34	97.4	103.9	88.5	84.3	92.9	93.1	72.8	119.1
35	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
36	99.3	95.6	107.5	113.4	101.9	90.1	86.4	93.9
37	102.6	98.9	100.7	108.4	93.5	72.2	58.5	89.1
38	107.8	95.6	104.6	121.5	90.1	102.7	86.2	122.3
39	107.4	91.1	113.9	140.1	92.6	106.6	83.5	136.1
40	105.6	86.7	97.6	112.4	84.8	91.9	59.5	141.9
41	107.1	83.9	105.4	127.9	86.9	103.2	63.3	168.2
42	104.5	81.7	122.2	162.0	92.2	109.6	84.8	141.6
43	105.2	80.6	127.4	171.4	94.7	140.4	104.2	189.3
44	100.0	75.0	138.7	195.9	98.2	118.8	116.7	120.9
45	94.4	-	141.6	204.5	98.0	-	-	119.8

昭和45年 労働経済の分析

年	労働環境	C4 安全衛生				C5 労働の量			
		i 13 度数率	i 14 死傷者1人平均 均労働損失日数	i 15 業務上疾病発 生率	i 16 業務上疾病のうち死亡者の 占める割合	労働の量	i 17 労働時間		
昭30	-	94.6	71.2	99.4	88.7			127.8	115.4
31	-	99.7	75.8	103.2	93.0	136.0	107.1	101.9	
32	-	103.1	78.0	98.9	100.8	145.3	105.1	102.0	
33	-	105.1	85.9	104.4	97.8	139.3	109.3	102.8	
34	-	98.3	93.2	103.2	85.8	113.3	102.7	101.5	
35	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
36	103.2	113.3	100.2	105.8	124.3	125.0	100.6	101.3	
37	111.2	122.3	112.7	107.8	127.9	144.1	108.2	103.1	
38	115.4	120.3	126.7	93.8	154.7	114.1	109.4	103.8	
39	118.6	126.9	129.6	113.1	164.2	107.6	108.8	104.2	
40	114.7	123.3	140.8	100.7	182.2	89.6	115.4	105.6	
41	120.7	132.0	139.9	115.2	177.3	106.3	112.5	105.6	
42	122.7	127.5	147.6	120.6	156.5	95.0	109.0	105.6	
43	118.2	123.4	152.0	112.6	141.5	95.9	108.9	106.0	
44	118.8	123.0	164.9	113.7	141.5	86.3	109.1	107.8	
45	-	-	184.8	104.6	140.0	-	111.2	108.6	

年	i 18 労働時間に占める所定外労働時間の割合	C6 労使関係の定				C7 社会保険		
		i 19 労働組合率	i 20 労働協約適用率	i 21 労働争議参加率	i 22 争議損失日数 (組合員千人対)	社会保険	i 23 失業保険適用率	
昭30	127.5	108.8	110.6	100.5	108.5			116.2
31	112.6	103.6	104.0	99.2	123.0	90.8	-	88.9
32	108.2	91.5	104.3	100.0	87.9	76.7	-	95.1
33	116.2	89.3	101.6	100.5	84.0	74.0	-	93.5
34	103.9	96.8	99.7	100.1	114.7	76.8	-	94.6
35	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
36	100.0	102.8	107.1	100.0	119.6	87.2	103.5	104.0
37	113.6	113.5	107.8	99.5	145.2	106.5	108.1	107.5
38	115.3	139.0	107.8	99.6	160.5	216.5	109.9	106.5
39	113.6	141.6	108.7	102.1	182.6	198.5	112.9	108.9
40	126.2	112.2	108.1	102.3	125.0	114.7	116.9	108.5
41	119.9	139.3	106.2	105.7	138.0	243.3	118.3	107.3
42	112.6	180.9	105.9	107.5	254.2	370.2	117.7	106.9
43	111.9	141.7	106.3	108.4	141.9	245.2	116.9	105.9
44	110.4	127.4	109.3	108.8	111.7	198.5	116.7	104.9
45	113.9	136.1	109.9	109.4	150.2	190.1	-	102.5

昭和45年 労働経済の分析

年	i 24	i 25	i 26	i 27	i 28	i 29	i 30	所得資産
	労災保険率 適用率	健康保険率 適用率	厚生年金率 適用率	失業保険 給付水準	労災保険率 給付水準	健康保険率 給付水準	厚生年金率 給付水準	
昭30	90.3	90.4	89.7					-
31	91.6	89.8	88.9					-
32	92.6	95.1	94.2					-
33	92.6	93.7	93.1					-
34	92.7	94.2	93.8					99.4
35	100.0	100.0	100.0			100.0		100.0
36	105.5	103.6	103.6			102.8		106.8
37	108.4	106.0	106.4			109.1		104.8
38	106.1	104.3	105.4			114.4		114.0
39	109.1	107.9	108.2			117.4		114.4
40	106.5	107.5	109.1			126.6		121.7
41	114.4	106.0	107.7			128.6		122.5
42	113.2	105.8	107.6			127.9		124.5
43	114.4	105.3	107.2			126.4		130.7
44	121.3	105.2	106.5			124.5		139.8
45	122.9	105.0	107.0			-		-

年	C8			所得	C9				
	所得	i 31 賃金水準 (実質)	i 32 賃金格差		資産	i 33 金融資産残高 (実質)	i 34 金融資産対 平均月取比	i 35 持ち家比率	i 36 持ち家の スベース
昭30	87.1	82.1	92.4	-	-	-	99.2	87.3	
31	90.9	88.0	93.9	-	-	-	100.2	89.8	
32	92.3	89.3	95.4	-	-	-	101.3	92.4	
33	94.7	92.4	97.0	-	-	-	102.4	94.9	
34	97.7	97.0	98.5	101.2	100.6	105.5	101.2	97.5	
35	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
36	103.6	105.7	101.5	110.0	127.8	110.2	98.8	105.1	
37	106.1	109.1	103.2	103.6	111.0	96.6	97.6	110.0	
38	108.5	112.2	104.9	119.8	146.1	127.0	96.4	115.1	
39	112.6	119.0	106.6	116.3	141.0	113.6	96.1	118.7	
40	113.9	121.1	107.2	130.0	175.7	138.8	95.8	122.3	
41	119.9	127.6	112.6	125.2	163.3	125.1	95.5	125.9	
42	124.8	137.3	113.5	124.3	164.0	118.0	95.3	129.5	
43	128.1	148.1	110.8	133.3	193.0	129.5	95.0	133.1	
44	136.3	162.7	114.1	143.4	227.0	143.8	94.7	136.7	
45	140.3	176.9	111.2	-	-	-	94.4	140.3	

昭和45年 労働経済の分析

年	私 的 生 活	C10 住 居・通 勤				C11 健 康 安 全			
		i 37 通 勤 時 間	i 38 通 勤 混 雑 度	i 39 1 人あたりの 住 宅 ス ペ ー ス	i 40 上 下 水 道 普 及 率	i 41 傷 病 発 生 率 (有 病 率)			
昭30	-	-	-	104.4	88.5	63.5	115.9	119.2	
31	-	-	-	103.5	91.1	72.0	113.9	(117.0)	
32	-	-	-	102.6	93.4	78.1	111.7	114.9	
33	-	-	-	101.7	96.0	83.3	105.3	94.4	
34	-	-	-	100.8	98.1	91.9	101.3	95.1	
35	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
36	103.1	101.0	90.2	99.9	104.9	109.9	98.3	95.7	
37	108.0	100.8	82.1	99.9	110.1	114.2	103.0	95.1	
38	109.8	101.3	75.3	99.8	115.0	121.8	100.0	90.1	
39	110.6	100.7	69.6	99.8	117.1	126.4	97.0	82.9	
40	113.5	100.3	64.7	99.7	119.2	131.5	100.2	82.0	
40	111.4	102.6	64.2	102.4	123.0	136.9	90.3	59.6	
41	113.3	104.8	63.7	105.3	126.5	142.4	93.4	65.9	
42	114.4	107.2	63.2	108.3	130.2	148.2	92.8	64.8	
43	112.6	109.6	62.5	111.6	134.0	154.1	86.9	56.0	
44	-	-	62.3	115.0	137.5	-	-	-	

年	C12			余 暇	i 45 1 人あたり年 間 余 暇 時 間	i 46 1 人あたり年 間 旅 行 回 数	i 47 テ レ ビ 普 及 率	i 48 1 人あたり書 籍 発 行 部 数
	i 42 50 歳 未 満 死 亡 数 の 総 死 亡 数 に 占 め る 比 率	i 43 交 通 事 故 死 傷 者 数 (人 口 10 万 対)	i 44 交 通 事 故 に よ る 死 傷 者 の うち 死 亡 の 占 め る 割 合					
昭30	83.9	347.1	51.9	-	-	-	2.2	75.9
31	89.0	267.2	60.5	-	-	-	6.0	79.4
32	92.9	222.0	65.8	-	-	-	13.1	76.1
33	90.9	152.8	93.9	-	-	-	26.1	79.4
34	93.5	124.2	95.5	-	-	-	57.8	85.4
35	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
36	103.0	94.6	100.0	110.3	103.5	104.8	146.3	105.8
37	110.2	94.4	113.6	121.5	107.1	109.6	203.4	117.7
38	110.2	83.5	120.8	130.6	110.6	114.4	238.8	134.0
39	113.6	75.6	124.6	138.6	114.1	119.2	260.4	153.9
40	121.1	72.3	140.4	145.5	117.7	124.3	274.6	170.4
41	121.5	60.1	152.7	149.1	116.1	128.8	282.5	192.7
42	122.2	48.3	196.1	148.5	114.5	117.3	288.8	211.4
43	124.8	38.8	236.7	150.4	113.0	123.1	294.4	221.5
44	124.4	33.7	242.4	149.8	111.4	118.9	298.5	230.1
45	-	33.5	238.1	152.5	109.4	133.3	301.1	239.8

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

昭和45年労働経済の分析 参考資料

9. 中高年勤労者世帯の家計の将来推計

最近のすう勢が今後も続くと仮定して、勤労者の定年前後から引退時までの家計状況をみるために、昭和45年現在45歳、子供2人を有する都市在住の平均的な勤労者を想定して、1)子供2人をともに大学または高校に進学させる、2)45年時点で住宅公団の分譲住宅を普通分譲(即金価格500万円、頭金240万円、残金は20年元金均等払い)、または勤労者向けとして昭和41年に創設された特別分譲(即金価格370万円、頭金50万円、残金は当初5年間は利子返済のみ、以後20年間元利均等払い)で取得する、3)55歳で定年退職して再就職し、65歳で引退するなど前提して、とくにライフサイクルからみて、この時期に支出が増大する教育費、住宅取得費の負担を中心に家計バランスを推計してみるとつぎのようになる。推計は1)大学進学、普通分譲の場合 2)高校進学、特別分譲の2つのケースについて行なったが、まず、1)のケースからのべよう。

このケースでは46歳時には、住宅返済額は年間収入の30%、これに教育費9%、租税。社会保険料などの負担11%を加えると、年間収入の50%をこれら固定的支出に充当しなければならなくなり、世間一般の生活水準を維持しようとすれば、世帯主収入に対して29%程度の赤字がでることになる。

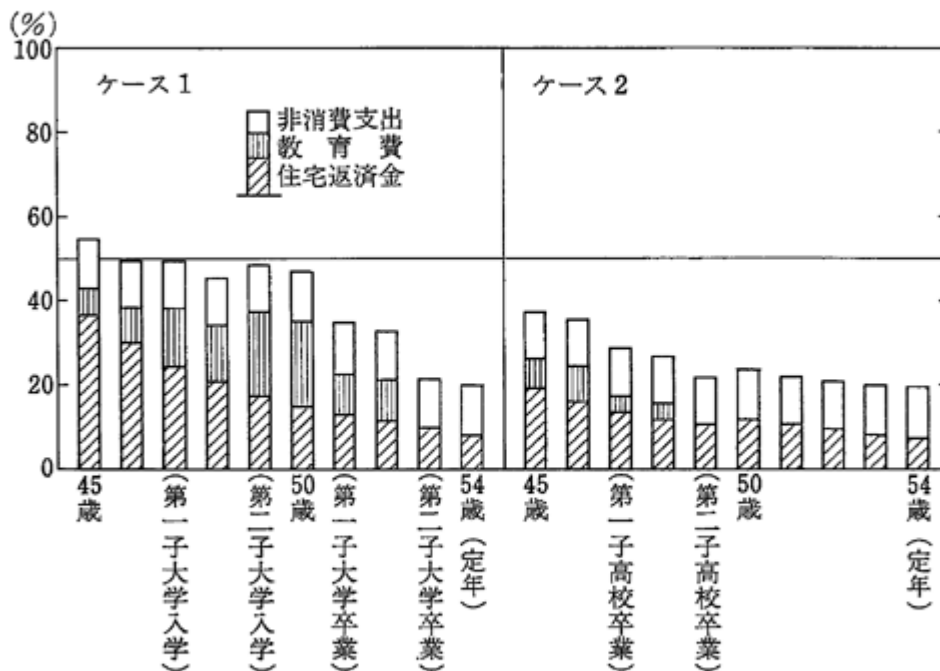
46歳以降ベースアップや定期昇給などによって収入が過去と同様に増加すると仮定すると、住宅返済額の減少も影響して、住宅返済額の収入に対する比率は低下するが、子供2人を大学に進学させるため、教育費負担が高まり、50歳時には住宅返済額が16%、教育費が20%、租税などの支出が12%、合計48%と固定的支出の圧迫がいぜん大きく、この時点でも赤字は21%に達する。その後は、子供が大学を卒業する時期に達するので教育費負担はへり、家計は黒字に転ずる。しかし、定年退職時の貯蓄保有額は、過去の家計赤字の補填のための借金と、住宅返済金の残金を退職金から返済すると、退職金の残金を含めても、定年時の消費支出の約3.6年分となり、定年後の生活維持のためには再就職がどうしても必要となる。

定年後の収入は、定年前に比べて約6割に低下し、しかもそれ以降は年齢が高まることによる収入増加はなくなるとしても、貯蓄の利子収入を加えると、一般的な消費の上昇と同じ程度の生活向上を見込んでも、しばらくは貯蓄の減少はさけられる。しかし、60歳以降になると、消費支出が収入をかなり上回るようになるため、赤字補填のため貯蓄をとり崩さねばならなくなる。この結果、65歳引退時の貯蓄保有高は、その時点の消費支出の約1.3年分に減少し、それのみでは引退後の生活はごく短い期間しか賄えないことになる。

子供は2人とも高校より以上には進学せず、分譲住宅も頭金やはじめの期間の返済が少ない特別分譲住宅を取得する2番目のケースでは、46歳時には、住宅、教育などの負担が大きいため、家計は約15%の赤字ではあるが、47歳時から黒字に転じ、定年時の貯蓄保有高は、その時点での消費支出の約6.4年分となる。

第1図 収入にしめる固定的支出の割合

第 1 図 収入にしめる固定的支出の割合
(世帯主収入=100)



資料出所 総理府統計局「家計調査」,「貯蓄動向調査」, 労働省「賃金構造基本統計」, 文部省, 住宅公団資料等より推計

定年後については,第1のケースとことなって貯蓄の利子収入を加えると貯蓄をとり崩す必要はなく,引退時の貯蓄保有高は名目額では定年時よりやや増加するが,一般的な消費の向上に比べるとその増加が小さいため,消費支出に対する割合では約3.6年分となる(第1図,第2図)。

もっとも,この想定には,老後の生活が,1)子供から完全に独立して行なわれること,2)老後生活に対する社会保障が想定されていないこと,3)保有している住宅の老後における処分や各種の利用可能性が考慮されていないこと,などの面があり,実際には子供の援助や社会保障,各種の社会福祉施設などの利用,各種副収入(間貸賃その他)などがあるので,必ずしもわが国におけるすべての老後生活の要素を考慮したものではない。なお,推計の詳細については次のとおりである。

昭和45年労働経済の分析 参考資料

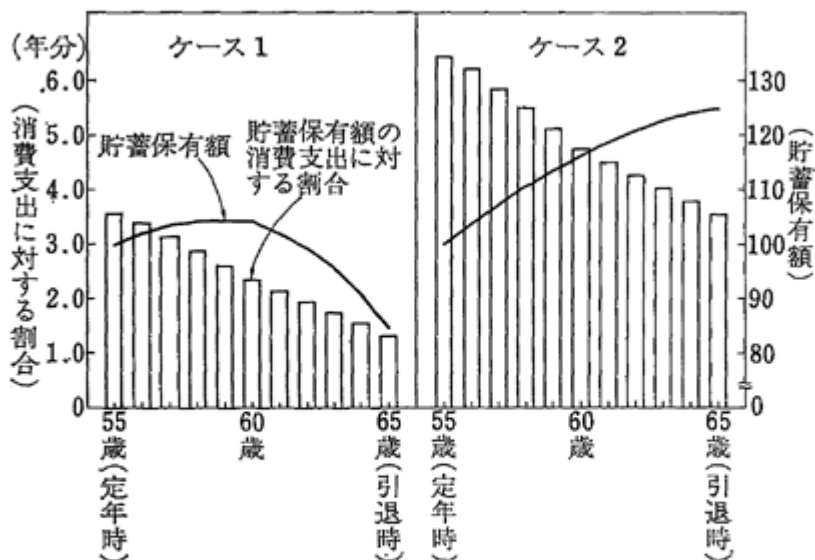
9. 中高年勤労者世帯の家計の将来推計

(1) モデル設定の趣旨

勤労者家計のモデルを設定し、将来の生活を予測しようという試みは国民

第2図 定年後の貯蓄保有額と消費支出に対する割合

第 2 図 定年後の貯蓄保有額と消費支出に対する割合



資料出所 第1図に同じ

(注) 貯蓄保有額は定年時=100

生活センターや一部の市中銀行などで既になされているが、ここでは主として大都市の中高年勤労者世帯に焦点をあて、これから住宅を取得し、子弟を上級学校にあげるとすれば、定年前後の収支バランスはどうなるか、また定年時および職業生活からの引退時にはどの程度の貯蓄が見込まれるかを試算したものである。

この推計はおおむね過去3~5年の傾向を単純に延長したものであり、あくまでも“現在までのような傾向が今後も続くとすれば”という事を前提にしている。

昭和45年労働経済の分析 参考資料

9. 中高年勤労者世帯の家計の将来推計

(2) モデルの枠組

モデルとしては大都市在住の平均的勤労者世帯を選び、つぎのような条件を設定した。

1) 家族構成

昭和45年現在、世帯主45歳、妻42歳で、17歳および15歳の2子を有する。

2) 世帯主の定年および引退

世帯主は55歳で定年退職し、ただちに再就職して65歳で職業生活から引退する。

3) 子供の教育

子供は2人とも大学へ進学させるか、あるいは2人とも高校までとするかの2通りのケースを想定する。

4) 住宅取得

住宅は日本住宅公団の分譲住宅を45年に取得したものとしたが、普通分譲住宅を取得した場合と特別分譲住宅を取得した場合の2通りのケースを想定した。

これらの想定根拠は以下のとおりである。

大都市の勤労者世帯にしたのは、住宅問題が大都市に集中しているためである。

世帯主の年齢を昭和45年に45歳としたのは、一般的にこのころから子供が上級学校へ進学しはじめ、教育費負担が増加しはじめること、また、住宅の取得も社内貸付の利用等による取得は、その返済年数等を考慮すると45歳程度が限度ではないかと思われること等による。

妻の年齢は厚生省「人口動態統計」によれば昭和26年の平均結婚年齢が、男25.9歳、女23.1歳であることから求め、子供の年齢は昭和30年の母親の出産年齢が第1子24.8歳、第2子27.1歳なので、妻の年齢が25歳、27歳時に出産したこととして求めた。

定年年齢は近年延長の傾向にあるといわれているが、42年で企業の約6割が55歳定年制をとっている(労働省「雇用管理調査」)ことから55歳とした。

また再就職をし、職業生活から引退する年齢を65歳としたのは、労働省「定年到達者調査」(45年)によれば44年度の定年到達者のうち“働かないと生活に困る”者が81.5%あり、そのうち就業必要年齢を65歳までとしている者が55.7%(60歳までを含めると68%)と半数をこえていることによった。

教育に関しては、全国の高校への進学率は45年で82.1%、大学への進学率は24.5%(短大を含む)であるが、今後大学への進学率が上昇することが予想されるので子供2人とも高校または大学へ進学するという2ケースを設定した。

住宅は全て公団の分譲住宅を購入することとしたが、これは一般の建売り住宅に関する統計的資料が得られないことと、土地つき一戸建て住宅を取得する場合は更に購入額が高くなり平均的な勤労者層では負担

が大きすぎるのではないかと思われるためである。しかし公団の分譲住宅は競争率が高いので、分譲希望者に比べると実際の入居者は少ない。したがって、このモデルは住宅に関しては比較的恵まれた層を対象としたといえよう。

なお子供は、学校を卒業すると独立して家計を営むものとした。したがって、子供の結婚費用などについての親の援助は想定しておらず、また逆に子供から親への仕送りも考えていない。

昭和45年労働経済の分析 参考資料

9. 中高年勤労者世帯の家計の将来推計

(3) 推計方法

1) 収入の初期値と将来の収入

昭和45年現在の世帯主収入は年収1,387千円とした。これは44年大都市勤労者世帯の世帯主収入(平均年齢約40歳)を人口5万以上の都市勤労者世帯の世帯主収入の伸び率で45年に延長し、それを労働省「賃金構造基本統計」(44年)の各歳別賃金を用いて年齢を45歳に調整して求めた。

(注)(44年大都市世帯主／収入(40歳)(45/44人口5万／増加率)(40歳から45歳への／増加率)

$$87,676円 \times 1.099 \times 1.199 = 115,548円$$

$$115,548円 \times 12ヵ月 = 1,386,576円$$

なお、40歳から45歳の年齢増加に伴う賃金増加率は「賃金構造基本統計」(44年)の標準労働者、調査産業計、規模計、学歴計の男子の賃金総額(所定内給与＋特別給与)を各歳別に並べ、3歳移動平均を行なったものである。45歳～54歳の年齢の増加による収入の増加についても同様の方法によっている。

45歳から54歳までの収入は、前述の各歳毎の増加に、総理府統計局「家計調査」による39～44年にかけての人口5万以上の都市の年齢別世帯主収入の増加(これは第1表では「ベースアップなどによる収入増加」としてある)をかけて求めた。増加率は45～49歳が年率10.3%、50～54歳9.7%、55～59歳8.9%、60～64歳6.8%である。

退職金は11,412千円とした。この数値は定年時の所定内給与に最近の支給率をかけて求めた。支給率は労働省「賃金労働時間制度総合調査」(43年)により500人以上、調査産業計の定年者のうち旧中、新高卒の支給率(所定内給与の46.4ヵ月分)を用いた。

(注)世帯主収入(賃金総額)から所定内給与を分離するには「賃金構造基本統計」(44年)の、40～49歳層における所定内給与の賃金総額に対する割合(65.8%)によって求めた。

(54歳の年間世帯主収入) (54歳の年間所定内給与)

$$4,485,573円 \times 0.658 = 2,951,507円(54歳の月間所定内給与)$$

$$2,951,507円 \div 12ヵ月 = 245,959円$$

$$245,959円 \times 46.4ヵ月 = 11,412,498円 \rightarrow 退職金$$

55歳の再就職時の世帯主収入は年間で2,579千円とした。これは45年の労働省「定年到達者調査」などにより雇用者として再就職した者の賃金減少率を、54歳時収入に乗じて推計した。

(注)具体的には「定年到達者調査」の減少率はきまって支給する給与についてのみ調査されているので(定年前賃金の62.6%に減少する)、44、45年の「賃金構造基本統計」により調査産業計、規模計、学歴計の男子の数値で賃金総額に調整した(定年前賃金の57.5%になる)。

なお、55歳以降は年齢による収入の増加はないものとした(第1表)。

第1表 世帯主収入の将来推計基礎資料

第 1 表 世帯主収入の将来推計基礎資料

世帯主年齢	① 年齢の増加による収 入増加	② ベースアップなど による収入増加	①×②
45歳	100.0	100.0	100.0
46	108.6	110.3	119.8
47	116.4	121.7	141.7
48	121.4	134.2	162.9
49	123.3	148.0	182.5
50	125.6	162.4	204.0
51	130.1	178.2	231.8
52	132.6	195.5	259.2
53	137.5	214.5	294.9
54	137.5	235.3	323.5
55	(100.0)	(100.0)	(100.0)
56	(100.0)	(108.9)	(108.9)
57	(100.0)	(118.6)	(118.6)
58	(100.0)	(129.2)	(129.2)
59	(100.0)	(140.7)	(140.7)
60	(100.0)	(150.3)	(150.3)
61	(100.0)	(160.5)	(160.5)
62	(100.0)	(171.4)	(171.4)
63	(100.0)	(183.1)	(183.1)
64	(100.0)	(195.6)	(195.6)

資料出所 労働省「賃金構造基本統計」、総理府統計局「家計調査」

(注) () 内は 55 歳=100 のもの

昭和45年労働経済の分析 参考資料

9. 中高音勤労者世帯の家計の将来推計

(3) 推計方法

2) 支出の推計方法

イ 教育費

中学,高校は文部省の「父兄負担の教育費調査」により父兄が支出した生徒1人当り学校教育費(高校は全日制)の公立,私立計をベースにして40年から43年にかけての増加率で伸ばした(第2表)。

第2表 学校教育費の推移

第 2 表 学校教育費の推移

(単位 円)

年	中	学	全 日 制 高 校	大	学
40 年		20,027	44,313		85,872
43 年		27,520	55,834		122,401
43年/40年		1.374 (1.112)	1.260 (1.080)		1.425 (1.125)

資料出所 文部省「父兄負担の教育費調査」

" 「学生生活調査」

(注) 1) () 内は年率

2) 中学, 高校は公立, 私立の, 大学は国立, 公立, 私立の平均値

大学は文部省「学生生活調査」により,同じく40年から43年にかけての増加率を用いた。国立,公立,私立は在学者数により加重平均してある。

ロ 住宅取得費用

(イ)普通分譲住宅

即金分譲価格は45年の住宅公団全支所平均が497万円なので500万円とした。

頭金は最初の返済額が月収の4分の1以内であることから計算すると240万円になる。

(注) (45年の世帯主収入の月収) (返済最高限度額)

$$115,548円 \div 4 = 28,877円$$

(100万円についての月返済額)

$$28,877円 \div 11,130円 = 2.6$$

よって28,877円は260万円に対する返済額に相当する。

頭金=500万円-260万円=240万円

240万円のうち貯金からは130万円引出すとして残り110万円を公団以外から借金することになる。

借金の内訳は社内貸付70万円,銀行借入40万円とした。社内貸付は44年の実績が1人当り融資現在高が71万円,平均融資利率は年4.8%,平均償還年数が約11年であることから,70万円を年4.8%で10年(定年を考えて)で借り元金均等方式で返済することにした(労働省「勤労者持家意識等実態調査」,日本住宅協会「企業の従業員に対する住宅対策に関するアンケート調査」など)。

残る40万円の銀行借入れは,年利率9.48%,10年の元利均等方式返済とした。

なお,住宅公団からの借入れは260万円で20年償還(元金均等方式)であるが,定年時に退職金で残金を一括返済(約142万円)するとして計算した。

(ロ)特別分譲住宅

特別分譲住宅は,一般サラリーマン向けに41年度から売り出され,即金分譲価格(45年では即金分譲は行なっていないが),頭金とも割安になっている。即金分譲価格は45年の支所計で約370万円,頭金は50万円である。

したがって,住宅公団への負債は320万円となり,最初の5年は利子分だけの返済なので年間265千円,続く5年は元金返済も加わり335千円となる(元利均等方式)。残りは普通分譲と同様定年時に一括返済する(約304万円)。

ハ 経常支出

経常支出は後述のように消費支出に若干の調整をしたものである。

45年時の経常支出は1,198千円とした。

これの算出にはまず,44年の人口5万以上の都市,勤労者世帯の45~49歳の消費支出を4人に換算し,その額から45~49歳の教育費,家賃地代と黒字のうち,保険掛金純増,月賦払い純増,掛買払い純増,繰越純増,その他純増を差引いた(月間83,720円)。それを人口5万以上の都市の勤労者世帯の45年から45年にかけての増加率で伸ばし,さらに大都市に調整した。

(45/44年)(注)83,720円×1.132=94,771円(44年大都市÷人口5万消費支出)

94,771円×1.053×12ヵ月=1,197,526円——モデルの45歳時の経常支出

45歳~54歳については,年齢の上昇による増加の推計はまず44年の「全国消費実態調査」の3大都市圏,勤労者世帯の各歳きざみの消費支出を3歳移動平均し,それを40年の人口5万以上の都市,勤労者世帯から求めた人員調整係数により世帯人員の変化を調整した(第3表)。それに世帯主収入と同様に39年から44年にかけての人口5万以上の都市,勤労者世帯の年齢別の増加率をかけて求めた。

第3表 経常支出の将来推計基礎資料

第 3 表 経常支出の将来推計基礎資料

世帯主年齢	① 経済成長による 増 (4人換算)	② 年齢の上昇および世帯 人員の増減による増減		①×②	
		高校進学	大学進学	高校進学	大学進学
45 歳	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
46	110.1	100.5	100.5	110.7	110.7
47	121.2	89.0	101.9	107.9	123.5
48	133.4	91.0	104.1	121.4	138.9
49	146.9	80.8	108.0	118.7	158.7
50	162.2	81.0	108.1	131.4	175.3
51	179.1	83.1	97.1	148.8	173.9
52	197.7	83.5	97.5	165.1	192.8
53	218.3	86.0	86.0	187.7	187.7
54	241.0	83.7	83.7	201.7	201.7
55	265.1	81.5	81.5	216.1	216.1
56	291.6	81.5	81.5	237.7	237.7
57	320.8	81.5	81.5	261.5	261.5
58	352.9	81.5	81.5	287.6	287.6
59	388.2	81.5	81.5	316.4	316.4
60	417.3	81.5	81.5	340.1	340.1
61	448.6	81.5	81.5	365.6	365.6
62	482.2	81.5	81.5	393.0	393.0
63	518.4	81.5	81.5	422.5	422.5
64	557.3	81.5	81.5	454.2	454.2

資料出所 総理府統計局「家計調査」,「全国消費実態調査」

第4表 家計モデルによる将来推計ケース1(普通分譲,大学)

第4表 家計モデルに

年	年 齢				主 要 事 項	世帯主収入	支	
	世帯主	妻	第一子	第二子			教 育 費	
昭和45年	45歳	42歳	17歳	15歳		1,387	(7.1)	99
46	46	43	18	16	第1子大学入学	1,661	(8.5)	141
47	47	44	19	17		1,965	(13.8)	272
48	48	45	20	18	第2子大学入学	2,259	(13.4)	303
49	49	46	21	19		2,531	(19.6)	496
50	50	47	22	20	第1子大学卒業	2,829	(19.7)	558
51	51	48		21		3,214	(9.8)	314
52	52	49		22	第2子大学卒業	3,594	(9.8)	353
53	53	50				4,089		
54	54	51				4,486		
55	55	52			世帯主定年	11,412 (退職金)	2,579	
56	56	53				2,808		
57	57	54				3,058		
58	58	55				3,331		
59	59	56				3,628		
60	60	57				3,875		
61	61	58				4,138		
62	62	59				4,420		
63	63	60				4,721		
64	64	61				5,044		
65	65	62			世帯主 リタイヤー			

資料出所 総理府統計局「家計調査」「貯蓄動向調査」労働省「賃金構造基本統計」、文部統計、住宅公団資料等より推計

- (注) 1) 45~50年の赤字は社内貸付, 55~64年の赤字は貯蓄引出しにより補填
 2) ()内は世帯主収入に対する割合

よる 将来推計 ケース1 (普通分譲, 大学)

(千円)

出 額			黒(赤)字	貯蓄 (元利合計) 年 初	負債 (元利合計) 年 末
住宅借金返済	非消費支出	経常支出			
(36.7)	509	(11.1) 154 (86.4) 1,198	(-41.3) -573	1,661	573
(29.9)	497	(11.1) 184 (79.8) 1,326	(-29.3) -487	382	1,088
(24.6)	483	(11.1) 218 (75.3) 1,479	(-24.8) -487	404	1,627
(20.8)	470	(11.1) 251 (73.6) 1,663	(-18.9) -428	427	2,133
(18.0)	456	(11.1) 281 (75.1) 1,900	(-23.8) -602	451	2,837
(15.6)	442	(11.7) 331 (74.2) 2,099	(-21.2) -601	477	3,574
(13.3)	428	(11.7) 376 (64.8) 2,082	(0.4) 14	505	3,746
(11.5)	415	(11.7) 420 (64.2) 2,309	(2.7) 97	548	3,926
(9.8)	401	(11.7) 478 (55.0) 2,248	(23.5) 962	677	4,114
(8.2)	369	(11.7) 525 (53.8) 2,415	(26.2) 1,177	1,678	4,311
(退職金による一括返済)	1,422	(12.1) 312 (100.3) 2,588	(-12.4) -321	5,679	8,630
		(12.1) 340 (101.4) 2,847	(-13.5) -379	(退職金繰入れ)	8,805
		(12.1) 370 (102.4) 3,132	(-14.5) -444		8,932
		(12.1) 403 (103.4) 3,444	(-15.5) -516		9,002
		(12.1) 439 (104.4) 3,789	(-16.5) -600		9,004
		(11.7) 453 (105.1) 4,073	(-16.8) -651		8,922
		(11.7) 484 (105.8) 4,378	(-17.5) -724		8,784
		(11.7) 517 (106.5) 4,706	(-18.2) -803		8,565
		(11.7) 552 (107.2) 5,060	(-18.9) -891		8,254
		(11.7) 590 (107.8) 5,439	(-19.5) -985		7,838
				7,304	

- 3) 一印は赤字を示す
- 4) 貯蓄保有高の年間支出比
定 年 時 3.57 年分
リタイヤー時 1.34 年分
- 5) 貯蓄の利率(年)は5.75%
- 6) 住宅関係の負債(45年で110万円)は除かれている。

第5表 家計モデルによる将来推計ケース2(特別分譲, 高校)

第5表 家計モデルに

年	年 齢				主 要 事 項	世帯主収入	支	
	世帯主	妻	第一子	第二子			教 育 費	
昭和45年	45歳	42歳	17歳	15歳	第2子高校入学	1,387	(7.1)	99
46	46	43	18	16	第1子高校卒業	1,661	(8.5)	141
47	47	44		17		1,965	(3.9)	76
48	48	45		18	第2子高校卒業	2,259	(3.6)	82
49	49	46				2,531		
50	50	47				2,829		
51	51	48				3,214		
52	52	49				3,594		
53	53	50				4,089		
54	54	51				4,486		
55	55	52			世帯主定年	11,412 (退職金)	2,579	
56	56	53				2,808		
57	57	54				3,058		
58	58	55				3,331		
59	59	56				3,628		
60	60	57				3,875		
61	61	58				4,138		
62	62	59				4,420		
63	63	60				4,721		
64	64	61				5,044		
65	65	62			世帯主 リタイヤー			

(注) 1) 45~46年, 55~64年の赤字は貯蓄引出しにより補填
2)~3) は前表に同じ

よる将来推計 ケース2 (特別分譲, 高校)

(千円)

出 額					黒 (赤) 字	貯 蓄 (元利合計) 年 初
住宅借金返済	非消費支出	経常支出				
(19.1) 265	(11.1) 154	(86.4) 1,198	(-23.7) -329		1,661	
(16.0) 265	(11.1) 184	(79.8) 1,326	(-15.4) -255		899	
(13.5) 265	(11.1) 218	(65.8) 1,292	(5.8) 114		696	
(11.7) 265	(11.1) 251	(64.4) 1,454	(9.2) 207		850	
(10.5) 265	(11.1) 281	(56.1) 1,421	(22.3) 564		1,106	
(11.8) 335	(11.7) 331	(55.6) 1,574	(20.8) 589		1,734	
(10.4) 335	(11.7) 376	(55.4) 1,782	(22.4) 721		2,423	
(9.3) 335	(11.7) 420	(55.0) 1,977	(24.0) 862		3,283	
(8.2) 335	(11.7) 478	(55.0) 2,248	(25.1) 1,028		4,334	
(7.5) 335	(11.7) 525	(53.8) 2,415	(27.0) 1,211		5,611	
(退職金による一括返済分) 3,035	(12.1) 312	(100.3) 2,588	(-12.4) -321	8,377 (退職金繰入れ)	15,522	
	(12.1) 340	(101.4) 2,847	(-13.5) -379		16,094	
	(12.1) 370	(102.4) 3,132	(-14.5) -444		16,640	
	(12.1) 403	(103.4) 3,444	(-15.5) -516		17,153	
	(12.1) 439	(104.4) 3,789	(-16.5) -600		17,623	
	(11.7) 453	(105.1) 4,073	(-16.8) -651		18,036	
	(11.7) 484	(105.8) 4,378	(-17.5) -724		18,422	
	(11.7) 517	(106.5) 4,706	(-18.2) -803		18,757	
	(11.7) 552	(107.2) 5,060	(-18.9) -891		19,033	
	(11.7) 590	(107.8) 5,439	(-19.5) -985		19,236	
						19,357

4) 貯蓄保有高の年間支出比

定 年 時 6.43 年分

リタイヤー時 3.56 年分

5) は前表に同じ

55歳~64歳については年齢上昇による支出増は考えず、タイムシリーズの増加率のみで引き伸ばした。

二 非消費支出

44年の総理府統計局「家計調査」で全国、勤労者世帯のうち“夫婦または未婚の子供がいる世帯”の世帯主収入に対する当該非消費支出の世帯主年齢別にみた割合を用いた。これによると45~49歳11.1%,50~54歳11.7%,55~60歳12.1%,60~64歳11.7%となっている。55~60歳の割合が高いのは、退職金の税金が入っているためと思われる。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

昭和45年労働経済の分析 参考資料

9. 中高年勤労者世帯の家計の将来推計

(3) 推計方法

3) 貯蓄

45年の純貯蓄保有高は1,661千円である。これは以下のようにして求めた。

まず44年の総理府統計局「全国消費実態調査」により、全国の“今後5年間に住宅、土地の購入、建築計画のある世帯”のうち40～49歳平均の貯蓄額から生命保険掛金と住宅。土地購入のため以外の負債を除いた額(1,291千円)を求め、それを大都市に調整($1,291 \text{千円} \times 1.198 = 1,547 \text{千円}$)し、更に45年に調整(44年の人口5万以上の都市の40～49歳の世帯主収入に対する貯金純増比率が8.2%なので、モデルの世帯主収入1,387千円 $\times 0.082 = 114 \text{千円}$ となり、 $1,547 \text{千円} + 114 \text{千円} = 1,661 \text{千円}$ を得る)した。

当面、住宅購入の頭金として貯金が必要となるが、1,661千円を全て使うのも不安が残るので、最低限の予備費を留保すると約130万円が使用可能となる。

(注)45年貯蓄増強中央委員会「貯蓄に関する世論調査」により、引出した貯蓄の用途のうち“病気、不時の災害”の分(全世帯40歳台は16.6%、勤労者世帯計では20.1%)を除くと約139万円～133万円となる。

貯蓄の利率は銀行の1年もの定期預金の年利率5.75%を用い、家計の黒字は貯蓄に繰り入れ赤字は貯蓄から引き出した。ただし、ケース1の定年までは、後述するように赤字による貯蓄引出しを行なわないとした。

昭和45年労働経済の分析 参考資料

9. 中高年勤労者世帯の家計の将来推計

(3) 推計方法

4) 家計のバランス

世帯主収入から教育費,住宅借入金返済,経常支出,非消費支出を除いたものがその年の黒(赤)字となる。黒字の場合は貯蓄に繰り込んだ。なお,ケース1の場合は貯蓄額が緊急のための最低限であることから,赤字の場合でもとり崩しをせず,勤め先からの借入れ(退職金引当て)を行なうことを想定し,年利率4.8%で元利合計を求め,定年時に一括返済することとした。
